

府中市総合計画市民検討会議 報告書

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

平成28年7月30日～10月8日

府中市総合計画市民検討会議【概要】

【目的】

府中市総合計画市民検討会議は、第6次府中市総合計画前期基本計画の進捗状況の確認、市が考えている後期基本計画の策定に向けた見直し論点（基本施策32本ごと）に対する市民視点からの確認・意見交換を行ったものである。

【メンバー】

公募市民：36名

市職員：20名 計56名

【会議日程】

回	日程	主な内容
1	7月30日(土)	会議の概要、グループワークの進め方
2	8月20日(土)	<5つの分野に分かれて議論> 各基本施策の見直し論点の検討
3	8月27日(土)	
4	9月10日(土)	
5	9月24日(土)	<報告会> 検討結果の発表、全体意見交換
6	10月8日(土)	

【市長への報告会】

日時：平成28年10月8日(土)
 場所：北庁舎3階第1・2・3会議室
 次第：第1部 報告会準備
 第2部 市長への報告会



【報告会集合写真】



健康・福祉部会



生活・環境部会



文化・学習部会



都市基盤・産業部会



行財政運営部会



報告会当日風景

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-1	健康づくりの推進	福祉保健部	健康推進課	住宅勤労課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.8	健康づくりの支援	3：目標達成に向けて順調	地域医療体制の整備	3：目標達成に向けて順調
		母子保健の充実	3：目標達成に向けて順調	保養機会の提供	2：やや遅れているが概ね順調
		疾病予防対策の充実	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防、健康増進に係る各種事業を実施。指標である80歳で自分の歯を20本以上持つ人の割合は、平成27年度64.5%で目標達成率は86%、成人健康診査受診後の保健指導の応募率は、平成27年度15.15%達成率50.5%である。その他の指標として、健康に関する市民アンケートでは、市民の自分の健康状態について「健康だと思う」「まあ健康だと思う」市民は平成21年度78.3%、25年度82.7%で改善している。 保健事業に関する広報周知、情報提供の充実のために平成28年度より健康応援ガイドの全戸配布 乳幼児健康診査、定期予防接種は個別通知、及び予防接種モバイルサービス等により情報発信を強化した。指標である乳幼児健診の受診率は、平成27年度96.5%（平成29年度目標値100%）、定期予防接種の接種率92.2%（目標値95.0%）と高水準で推移している。 生活習慣病やがんの予防を目的として、各種健康診査及び検診事業を実施した。指標である、定期健診（検診）受診率は平成27年度28.7%で達成率102.5%、がん検診受診率は11.78%で達成率78.5%である。 がん検診については、受診率の向上を目的として、1日で複数のがん検診が受けられるセット検診の導入など実施。 保健センターにおいて、夜間診療（医科）、休日診療（医科、歯科）を実施し、医療サービスを提供した他、歯科と医療の連携に努めた。指標である安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は平成27年度63%で達成率147.5%、保健センターでの休日・夜間診療体制を取ることにについては既に達成されている。 市民保養所やちほへ平成20年4月から指定管理者制度を導入し、保養所に民間業者のノウハウを取り入れ魅力のある保養所の管理・運営を行った。（平成25年4月から2期目） 指定管理者制度の導入により、経費の削減とサービスの向上に効果があった。 指定管理者制度の導入に伴って、閑散期の利用拡大を図るため、祝祭日と土曜日を除く冬季料金を設定したほか、市内在勤者及び市外の方の利用料金の引き下げを行った。 予約申込みの方法については、予約専用フリーダイヤルやインターネットにより、予約ができる。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 第2次健康ふちゅう21及び第2次食育推進計画に基づき、体験型の内容を取り入れた効果的な講座をライフステージに応じ実施すること 自殺対策防止法の改正に伴い、市の自殺対策計画を策定すること、また市の実情にあった支援体制を構築すること 第2次健康ふちゅう21の推進にあたり、ソーシャルキャピタルの醸成に取り組むこと 発達支援を必要とする乳幼児が増加していることから発達支援体制の充実を図ること、また養育支援を必要とする保護者が増加していることから保護者支援体制を充実させること 母子保健法の改正により、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実を図ること がん検診については、複数がん検診の同時実施や申込方法の工夫などにより受診率の向上に引き続き取り組むこと 感染症対策では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、対策を進めること 狂犬病予防注射では、市民のニーズに合った接種方法を把握し適切な実施体制とすること 利用者数が伸び悩んでいるため、地域の特性を活かした自主事業の実施や積極的なPR活動を展開すること

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

【健康づくりの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに沿った健康づくりの啓発及び支援 市民・地域・企業の主体的な健康づくり活動への支援強化 食育・母子保健・介護予防、産業保健、医療保険、学校保健、スポーツ等の政策連携による健康づくりの推進 健康づくりに関わる多様な主体の連携体制の構築 健診や健康に関する広報の見直し。 退職後の健康づくりについて、働いている世代への啓発。 	【健康づくりの支援】	<ul style="list-style-type: none"> 元気いっぱいサポーターと協働した事業の企画、運営、イベントの実施など 元気いっぱいサポーターの役割や意義についてさらに議論を深め、健康づくり事業において協働を推進する手法として確立させていく。 地域で開催する料理教室など食育を推進する。 参加の機会や開催場所を増やすなど、地域ごとの健康づくり体操の普及啓発を行う。
【母子保健の充実】	<ul style="list-style-type: none"> 各種母子保健事業は、対象者に対する効果的な事業の周知を図り、高水準の利用率を今後も維持する。また安全な事業運営に取り組む。 乳幼児の発達支援体制は、健康推進課が取り組むべき支援対象者や内容を精査し、関係機関や専門機関との連携によって必要な人に必要な支援が滞りなく提供される体制を構築する。 母子保健法の改正に伴う、妊娠期からの切れ目のない支援体制については、関係課や関係機関との連携体制の推進により構築する。 母子保健対策と子育て支援対策の充実により、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する。 	【母子保健の充実】	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児事業においても、元気いっぱいサポーターとの協働を推進する。
【疾病予防体制の充実】	<ul style="list-style-type: none"> 健診事業・がん検診事業の受診率向上に向けた啓発手法の拡充 精度管理された手法に基づくがん検診の実施 新興感染症などへの対策と、感染症予防のための情報の発信 健診の検体提出日を土・日にも設ける。 	【疾病予防体制の充実】	<ul style="list-style-type: none"> 受診者から検診受診環境に関する意見を出してもらう機会を設け、受診環境の整備につなげる。
【地域医療体制の整備】	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制の整備 	【地域医療体制の整備】	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症や災害発生時を想定した訓練を市民や三師会等と協力して実施し、情報の共有化、関係機関との連携体制強化を図り、地域医療体制を整える
【保養機会の提供】	<ul style="list-style-type: none"> 保養機会の提供 	【保養機会の提供】	<ul style="list-style-type: none"> 佐久穂町と協働して、地域の特性を活かした自主事業の実施や積極的なPR活動を展開することで利用者の拡大を
【地域医療体制の整備】	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制の整備 		

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-1	健康づくりの推進	福祉保健部	健康推進課	住宅勤労課

とで利用者の拡大を図っていく必要がある。

- ・市民保養所開設後約30年が経過しているため、施設の改修や設備の交換が必要となっており、平成26年度には大規模修繕を行った。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

- ・第47回市政世論調査では市に特に力を入れて欲しいことの第3位に「市民の健康管理対策」。10年連続で上位5位以内。
- ・市長の公約に、児童の発達支援事業拡大、新たな食育施策の実施、各種検診の拡大。
- ・国をあげて生活習慣病の予防の取組みが進められている。子どもからの健康な生活習慣づくりの重要性が認識されている。
- ・働く世代のメンタルヘルス、及び自殺者の問題が深刻な社会問題である。この分野での精神科医療機関等との連携の推進が必要である。
- ・個人の努力に加え、市民相互のつながりや地域の支え合いを強化していくことが健康づくりの面でも求められている。
- ・市のがん検診受診率は東京都の平均値と比べて低く、受診率向上が課題である。
- ・各種検診を受診しやすくなるための条件は「無料で受けられる」「土日に受診できる」「受診場所が選択できる」などとなっている。
- ・乳幼児の発達支援体制の充実に当たっては、関係機関や専門医療機関等との連携の推進が課題である。
- ・妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実に当たっては、関係機関や医療機関等との連携の推進が課題である。
- ・市民保養所の効率的な運営と利用者へのサービス向上を図っていくとともに、指定管理者に対して市民サービスの提供や事業展開、施設の適正な管理について確認・指導を行っていく。
- ・市以外の機関で行っている市民の健診受診率を把握する。
- ・乳児健診の受診しやすい環境整備。
- ・中高生の健康づくり。

- ・市内医療機関に関する情報提供の充実
- ・災害発生時の適切な医療サービスの提供のための、協力・連携体制の強化
- ・休日夜間診療の安定的な実施と、医療機関との連携
- ・訪問診療を行う医療機関を増やす。

【保養機会の提供】

- ・引き続き指定管理者に対して市民サービスの提供や事業展開、施設の適正な管理について確認・指導を行っていく。

図る。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-2	子育て支援	子ども家庭部	子育て支援課	保育支援課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	地域における子育て支援	3：目標達成に向けて順調	ひとり親家庭への支援	3：目標達成に向けて順調
		子育て家庭の育児不安の解消	3：目標達成に向けて順調	保育サービスの充実	3：目標達成に向けて順調
		子育て家庭の経済的負担の軽減	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【地域における子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策指標となっている、市民意識調査「安心して出産し、子育てできると感じている市民の割合」が目標値（平成29年度50%以上）を達成した。（H23 41.1% H27 50.3%） ・私立保育園及びNPO法人（平成28年度からは公益社団法人）による子育てひろば事業については、計画策定時と同じ箇所数で継続して実施しており、利用人数はほぼ横ばい、相談件数は増加傾向にある。 ・市民ボランティアによる子育てひろば及び子育てひろば活動を行う市民団体への支援を継続して行った。 ・地域子育て支援事業の実施箇所数を増やしたことで、参加者数の増加に繋がった。 ・育児家庭の孤立化を防止するため、市民主体の団体（ふちゅう子育て応援団）と協働で市内子育てひろばを紹介するイベント「ひろげよう！子育てひろばのわ」を年1回実施。（参加者数 H23 364人 H27 559人） <p>【子育て家庭の育児不安の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止事業として要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議（H27 252回）を開催し、関係機関と連携を図りながら児童虐待の防止や早期発見に取り組んだ。また、子どもの成長に合わせた切れ目のない子育て支援を実施するため、児童虐待予防分科会を設置して、妊娠期からの子育て支援体制の強化を図った。 ・施策指標となっている、児童虐待防止の普及啓発活動として関係機関研修や市民向け研修を実施した。（H23 1回 H27 4回、達成率200%）また、関係機関が共通認識を持って児童虐待防止に取り組めるよう、児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を作成し、市立小・中学校、市（私）立保育所・幼稚園に配布した。 ・育児不安解消支援事業として、子どもとの関わり方に悩む母親を対象に、子育て力を身につけるプログラムを実施した。（H27 3グループ150人）また、育児支援家庭訪問事業では、専門職種（臨床心理士、栄養士）の訪問員、学生訪問員を増員し、多様なニーズに対応する体制を整えた。（参考：訪問員数 H23 23人 H27 32人、訪問回数 H23 758回 H27 1136回） ・子どもと家庭の総合相談事業として、要支援家庭への相談支援を行い、児童虐待の重大事案の発生を未然に防止するとともに、育児不安の軽減に努めた。（施策指標：死亡事例 H27 0件、相談件数 H23 787件 H27 983件） ・平成26年度から新たな国事業である利用者支援事業を子ども家庭支援センター「たち」及び「しらとり」で実施。利用者のニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように情報収集及び提供を行った。（推進・たち） ・産前産後家庭サポート事業の新規登録世帯の増加（H25 192件 H26 213件 H27 224件）。母子健康手帳配布時（全員）や新生児訪問時にパンフレットを配布し、事業を周知。 ・子育てサイト「ふわっと」により、インターネットを活用した子育て情報の発信を行い、アクセス数増加（H25 18,534件 H26 24,807件 H27 26,924件） <p>【子育て家庭の経済的負担の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの児童を対象に児童手当の支給及び医療費の助成を行ない、経済的負担の軽減を図った。 ・平成26・27年度には、消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金の支給事業を実施した。 <p>【ひとり親家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労などの理由により、日常生活の世話等必要なサービスを行うホームヘルパーの派遣を希望するひとり親家庭へサービスを提供し、自立した生活につなげられるよう支援を行なった。
---------	---

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【地域における子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業である「ひろげよう！子育てひろばのわ」の参加団体及び参加者数を増やし、子育て家庭を支援する地域の体制をより強化していく。 ・地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりを進める。 ・ニーズ把握のための市と市民の情報交換会の実施 <p>【子育て家庭の育児不安の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所における地域支援機能拡充（子育てひろば事業及び利用者支援事業の実施）（推進・保育） ・子育て関連情報の集約及び情報提供の充実と、これらの情報を活用する相談窓口や事業実施拠点の連携体制づくり。 ・要保護児童対策地域協議会等をとおして、関係機関との連携を強化し、要支援家庭の早期発見と虐待の未然防止を図る。 ・育児不安の解消のため相談体制を強化し、必要な家庭に適切な子育て支援サービス等を導入できるよう、職員の専門性を強化し、支援を充実させていく。 <p>【ひとり親家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立を支援するための相談機能を充実し、就業支援へ結び付くまで、寄り添いの支援を進める。 ・ひとり親家庭の安定した生活につなげるため、情報提供の充実を図り、就業・自立に向けた支援を継続して行う。 ・外国人のひとり親への支援の充実 <p>【保育サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向けて、既存施設の有効活用などのソフト面の手法を積極的に進める。 ・子育てサービスの利用に関する相談支援体制の構築（保育コンシェルジュ） ・地域ごとの待機児童数などの把握の公表し、どの地域の保育サービスが足りていないのかを明らかにする。 ・男女の働き方改革 ・保育の質向上 ・保育所だけに頼らない保育サービスの充実
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【地域における子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふちゅう子育て応援団等、地域で子育てを支援する団体との連携を強化する。 ・地域の様々な人材や団体、施設などの社会資源との連携や協働をより一層進める。 ・高齢者と児童や親が関われる場を提供し、地域で子育てを行う仕組みづくりを行う。 ・三世代交流の場の提供。 ・産後院の設置 ・地域農家と連携した子ども食堂による食育の充実 ・SNS等を活用した地域連携事業の具体的で積極的な情報発信 ・若者や中高生のボランティアの推進。 <p>【保育サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私連携による市立保育所の再編や待機児童の解消

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-2	子育て支援	子ども家庭部	子育て支援課	保育支援課

- ・児童扶養手当の受給者のうち、就労者の割合が増加した。(H23 79.8% H27 86.0%)
- ・施策指標ともなっている、母子自立支援プログラム策定については、件数の減(H23 21件 H27 11件)となっている。要因は生活援護課にハローワーク窓口が設置された影響あり。

【保育サービスの充実】

- ・保護者の多様な勤務形態に応じ、延長保育、一時預かりなどの保育事業について保護者のニーズに応えることができた。
- ・午後8時まで延長保育を実施する施設数(施策指標:H27年 13施設 達成率100%)
- ・一時預かり・特定保育を実施する施設数(施策指標:H27年 17施設 達成率106.3%)

残された課題

【地域における子育て支援】

- ・子育てひろば事業については、市立保育所における地域子育て支援事業の拡充の動向と歩調を合わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を引き続き提供していく。
- ・地域のつながりが希薄化し、育児家庭の孤立化が進んでいる中で、メール配信やホームページの更新等多様な手段により子育てに関する情報を提供していく。

【子育て家庭の育児不安の解消】

- ・子育て支援関連の情報を集約し、効率よく情報提供することが課題。子育てサイトの充実や新たな周知方法の検討等、集約した情報を各相談窓口や事業実施拠点において活用できる仕組みや連携体制をつくる。
- ・利用者支援事業については、市立保育所における地域子育て支援事業の拡充の一環として、身近な場所で子育て支援に関する情報提供及び相談・助言を行えるよう、実施箇所数の増を目指す。
- ・様々な問題を抱える要支援家庭に必要なサービスを提供するため、育児支援家庭訪問員の職種を多様なものとし、より適切な支援を行っていく。
- ・児童虐待防止の普及啓発活動を積極的に行い、地域での見守り体制を強化し、関係機関や市民の意識を高めて引き続き重大事案の発生を防止する。

【ひとり親家庭への支援】

- ・ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業については、必要としている家庭へ支援が提供できるよう、継続した情報提供を行い、利用者登録の増を目指す。
- ・母子自立支援プログラムの策定数は基準値より減少しているが、ここ3年ほど横ばいの数値である。制度の周知の強化が必要である。

【保育サービスの充実】

- ・保育所等の整備を進めているが、保育所等における保育を希望する方が年々増加しており、待機児童数は依然として高い水準で推移している。今後も引き続き待機児童の解消に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。

ウ．今後(後期期間で)予想される新たなニーズ・課題

【全体として】市民意識調査(H27)における「重要だと思うもの」で「子育て支援」は第1位となっている。

【子育て家庭の育児不安の解消】

- ・新規相談件数の増加に伴い、多問題家庭及び困難事例の増加が予想されるため、職員の専門性の強化等が求められる。

【産後園等のサポート体制の充実】

【子育て家庭の経済的負担の軽減】

- ・施策指標となっている府中市の合計特殊出生率は増加傾向となっており、(市 H23:1.35 H26:1.40) 国・都も同傾向となっており、今後もこの傾向を注視しながら、施策展開を図ることが求められる。

【ひとり親家庭への支援】

- ・ひとり親家庭における子育て・就業の両立による就業自立、子どもの健全育成を実現することが求められている。

--	--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-2	子育て支援	子ども家庭部	子育て支援課	保育支援課

(つづき)

【保育サービスの充実】

- ・地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することが求められている。
- ・認可保育所に加えて、小規模の地域型保育事業の充実に力を入れていくことが求められている。
- ・待機児解消に向けた「量的拡充」とともに「質の改善」に両輪で取り組むことが求められている。
- ・総合戦略では待機児童の解消に向け、施設整備に留まらず、既存施設の有効活用などのソフト面の手法も含む対応を行っていくことを掲げている。
- ・女性活躍推進法の施行により、ライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備することが今後より一層求められる。

・待機児解消の具体的施策

・保育の質向上

(つづき)

(つづき)

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-3	高齢者サービスの充実	福祉保健部	高齢者支援課	住宅勤労課、介護保険課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.8	高齢者の生きがいづくりの支援	3：目標達成に向けて順調	介護保険制度の円滑な運営	3：目標達成に向けて順調
		高齢者の就労支援	2：やや遅れているが概ね順調		
		高齢者の生活支援	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者の職業紹介事業は自所求人開拓に積極的に取り組むなど事業の拡大に努め、就職者数215人、来所者数2,059人、自所開拓求人数1,578人と都内でもトップレベルの実績をあげている。 ・新規対象者を中心に啓発に努め、災害時要援護者名簿の登録者数が増加した（H23年7,860人 H27年8,884人） ・平成26年度から、公設の特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターに対し、介護報酬等を直接指定管理者の収入とする利用料金制度を導入した。 ・認知症高齢者グループホームの事業者を公募し、平成26年度に1か所整備した。また、平成28年度及び平成29年度においても、それぞれ1か所整備する予定である。 ・介護や支援が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、介護、生活支援サービス、各種助成を行うことにより、在宅生活の支援を行うことができた。指標の目標値に対しては若干少ない傾向の件数ではあるが、制度自体の周知は丁寧に行い、必要な支援は概ね行っていると認識している。（自立支援住宅改修給付 H23年110件 H27年106件 H29年目標値140件） ・平成27年度の制度改正に伴い、各種広報活動による市民向け周知やシステム改修等を実施し、これまでと同様に堅調な制度運営を進めてきました。また、介護保険サービス費用の利用者負担については、一定所得基準以下の方や社会福祉法人が運営する介護保険施設入所者のうち低所得者の利用料金負担を軽減する措置を実施した。
---------	--

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定年後の就労意欲が高い高齢者の増加等により老人クラブの加入率(H23年11.2% H27年9.3%)は減少傾向にある。活動の活性化に向けた支援が必要。 ・高年齢者の職業紹介事業は、自所において求人の開拓をすることで、多くの方に就職していただいている。今後は、就業支援事業の効果について現状把握を行い、それを生かしていく必要がある。 ・公設施設については、公共施設マネジメント推進プランに基づく取組（施設譲渡等）を指定管理者や関連部署と協議の上、進める必要がある。 ・特別養護老人ホームの整備に当たっては、公有地などの大規模土地の確保について検討する必要がある。 ・認知症高齢者グループホームについては、日常生活圏域ごとに公募を行い整備を進めているが、整備率に差がある。 ・引き続き在宅高齢者の支援を行っていくが、社会情勢等の状況を勘案し、支援内容については、高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画等推進協議会との検討を重ねながら、適宜見直しを行っていく必要がある。 ・災害時要援護者名簿の登録指数が減少した（H23年35.6% H27年34.7%）。75歳以上人口の増加率が高く、登録者数の増加率を上回っていることが要因であるので、更なる登録者数の増加のために制度の周知を図る必要がある。 ・平成37年の高齢化社会を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けて、制度として持続可能性の確保が課題となっている。また、介護サービスを必要とする方を適正に認定したうえで、適切なケアマネジメントにより、その方が真に必要なサービスを見極め、事業者がルールに従って適正にサービスを提供するように、介護給付の適正化に向けた取組を推進する必要がある。 ・平成29年4月から移行を開始する総合事業において、サービスの利用者及び事業者が円滑に移行できるか、また、新たなサービスにおける利用者のニーズ把握やサービスの適切な提供を確認する手法等についてが課題となる。 ・緊急通報システムにおいて、生活リズムセンサーを取り入れることが検討課題となっている。
--------	---

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の生きがいづくりの支援】 ・高齢者のニーズの多様化にあった事業内容の検討 ・高齢者と多世代との交流の機会づくり ・施設と地域をつなげる仕組みづくり ・町内組織の充実化 ・早い段階でライフプランの教育を行う <ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の就労支援】 ・引き続き、「いきいきワーク府中」に支援していく ・専門的知識を活かせる職業の充実化による雇用の増加 <ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の生活支援】 ・社会情勢や介護保険法改正の影響を勘案しながら、支援内容の見直し ・総合事業の影響を勘案しながら、支援内容の見直し ・災害時要援護者名簿登録指数の向上に向けた対象者への啓発の強化 ・地域における支援体制の一層の構築（自助・共助） ・公有地を活用した特別養護老人ホームの整備 ・地域包括ケアの実現に向けた地域密着型サービスの整備 ・高齢者の住まいのあり方に対する検討を踏まえた今後の方向性の決定 ・総合事業の多様なサービスの今後の方向性の検討 ・住民主体の通いの場の創出に関する今後の方向性の検討 ・地域包括支援センターの活用方法の検討（周知方法、名称の変更等） ・支援をしている様々な組織の住み分け及び連携 ・介護従事者の支援（介護職を増やす） ・認知症サポーターの継続的要請 ・引きこもりの一人暮らしの高齢者への対応 <ul style="list-style-type: none"> 【介護保険制度の円滑な運営】 ・介護給付適正化に向けた取組の見直し 	オ．協働の実践に向けて
	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の生きがいづくりの支援】 ・高齢者が地域で生きがい活動をする場として、支え合い活動の担い手としての老人クラブの活動を支援する。 ・若者の介護体験 ・文化センターを活用する ・スポーツクラブ等の民間施設を活用する。 <ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の就労支援】 ・ハローワーク府中や東京しごとセンター等との連携を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の生活支援】 ・市民アンケートの結果を基に、市民を中心とした計画等推進協議会にて、支援内容のあり方について検討を行う。 ・自治会等地域の支援機関との連携の強化 ・地域包括ケアシステムに対する地域の理解、協力及び連携 ・総合事業の充実を図るうえでの生活支援コーディネーターや協議体との連携 ・介護に従事する人を養成する学校をつくる ・社会福祉協議会や包括支援センターの拡充化を図り、連携を強化する ・市職員を社会福祉協議会に派遣し連携する ・民生委員を確保し連携を強化す 	

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-3	高齢者サービスの充実	福祉保健部	高齢者支援課	住宅勤労課、介護保険課

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会を持続可能なものとするため、高齢者の健康づくり・生きがいづくりの重要性が増している。 ・勤労者福祉振興公社が実施する概ね55歳からの無料職業紹介事業「いきいきワーク府中」に対して引き続き支援していく。求人数及び就職者のニーズに対応するため、ハローワーク府中や東京しごとセンター等との連携を図っていく。 ・平成29年4月より新しく総合事業が実施されること、また平成30年度の介護保険法改正の影響も勘案しながら、各支援内容のあり方については見直しを行っていく必要がある。 ・高齢者ができるだけ要支援・要介護状態にならないよう、また、介護が必要になっても状態が悪化しないよう「介護予防」重視の周知に努める。また、本市における地域包括ケアシステムの構築を進めるため、平成29年4月からの新しい総合事業を踏まえ、これまでの地域支援事業の更なる充実や必要な支援策を講じながら、平成30年度の制度改正の動向に注視するとともに、引き続き市民の理解と信頼を得られるよう円滑な制度運営に努める。 ・総合事業を充実させる過程において、多様なサービスをどのように整理していくか、また、住民主体の通いの場の整備が課題となる。 ・介護に携わる人の養成。 ・若い人々との世代交流。 ・生涯現役で働きたい（社会参加したい）という人が増加しているため、そのニーズを活かす仕組みづくり。（老人という定義の見直しの必要性）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

オ．協働の実践に向けて

<p>（つづき）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 	<p>（つづき）</p> <p>る</p> <p>【介護保険制度の円滑な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・
---	--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-4	障害者サービスの充実	福祉保健部	障害者福祉課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	障害者への相談支援機能の充実	2：やや遅れているが概ね順調	障害者の地域生活支援	2：やや遅れているが概ね順調
		障害者の社会参加支援	3：目標達成に向けて順調		
		障害者の就労支援	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業者数を増やした。（H24年3か所 H28年4か所） 指定特定相談新事業者数を目標数まで近づけることができた。（H24年5か所 H27年16か所） 障害者地域交流促進事業では目標参加人数を達成（H23年2,826人 H27年3,743人） 移動・移送サービスは、H28年度から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象者として拡大した。 障害者就労支援事業連絡会を立ち上げ、障害者の一般就労を支援するための情報共有と連携を図った。 市内のグループホームの定員数は増加（H23年114人 H27年138人）しており、地域で生活するためのその他のサービスについても安定して供給できている。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数は増加しているが、担当職員・相談支援事業者の数は未だ不足しており、相談体制の充実に至っていない。事業者をさらに増やしていく必要がある。 障害者地域交流促進事業は年度により参加者数の増減幅が大きいため、今後も増加を目指す必要がある。 移動・移送サービスを持続可能な事業とするため、H28年度から所得制限を導入した。今後利用者の減少が見込まれる中で、サービスが必要な方に適切にサービスが行き届くよう注視していく必要がある。 昨今の経済情勢から一般就労への新規就職者数は伸び悩んでいる。また、就労後の定着については、知的・精神の職場定着に時間がかかり、特に精神障害者の就職後の離職率が高く、定着率を上げるため、支援強化が必要である。 福祉施設から地域生活への移行者数を基準値まで増加させることはできず、福祉施設への入居者数も減少に至っていない。地域で生活するための社会システムの形成は今後も充実させる必要がある。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 相談機関に対する情報提供の充実及び情報提供経路の検討が求められている。 障害者の地域生活支援のために、コミュニティを基点とした福祉及び総合的・包括的な福祉を目指す。 住み慣れた地域の中で住民同士が助け合い、支援の必要な方が必要な支援につながることで、安心して暮らせる地域社会を目指す。 障害者総合支援法改正により「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実を図るためのサービスの新設が予定されているほか、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図ること、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行うことが求められている。 発達障害、気になる子といった、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面に問題があり、特別な支援を必要とする児童・生徒が通常の学級において6.3%存在すると言われている。障害児も含め、こうした児童・生徒が将来的に自立した社会生活を送ることができるよう、児童の発達支援事業の拡充を図る。 重症心身障害者（児）や強度行動障害のある方を対象とした短期入所や日中活動の場が求められている。 首都圏直下型地震のような都市型の震災発生時には、東日本大震災や熊本地震等の地方に比べ地域のつながりが希薄なことから、福祉的支援が必要な方への自助・共助による支援があまり期待できないため、福祉避難所のニーズが地方よりも高いと想定される。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者への相談支援機能の充実】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな相談支援事業者への委託など障害者相談支援事業の強化・拡充 特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会を活用した情報提供の充実や職員のスキルアップ・人材育成 発達障害者等の早期発見 継続してサポートできる支援体制（保・小・中・高） 【障害者の社会参加支援】 <ul style="list-style-type: none"> 障害者（児）福祉啓発事業における、開催内容や広報活動の充実 移動・移送サービスの対象者要件の変更に伴う、利用者数目標値の見直し 【障害者の就労支援】 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援センターの増設や現存する就労支援センターにおける人員増などによる、障害者就労支援事業の強化 H30年度から新設予定の障害者総合支援法に基づく就労定着支援の安定的な提供 離職率の原因や分析 【障害者の地域生活支援】 <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、相談、体験の機会や場の提供、緊急時の対応、専門性の確保、地域の体制づくり等の機能を有した地域生活支援拠点を整備 H30年度から新設予定の障害者総合支援法に基づく自立生活援助及び児童福祉法に基づく居宅型児童発達支援の安定的な提供、地域相談支援の利用促進 児童発達支援センターの設置 重症心身障害者（児）や強度行動障害のある方を対象とした短期入所や日中活動の場を備えた新たな福祉施設を、調布基地跡地の福祉ゾーン（三鷹市担当分）に、三鷹市・調布市と共同で検討・設置、運営費の負担 避難支援体制 福祉避難所マニュアルの策定及び避難所となる事業者の選定・協議 	オ．協働の実践に向けて
	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者への相談支援機能の充実】 <ul style="list-style-type: none"> 事業者へ委託 事業者主体で懇話会を開催できるよう運営方法の見直し 【障害者の社会参加支援】 <ul style="list-style-type: none"> 市とボランティア団体、社会教育関係団体、各種任意団体等からなる実行委員会形式で企画段階から連携・協力 公園清掃や農作業の手伝い 市民啓発のための宣言を出す 【障害者の就労支援】 <ul style="list-style-type: none"> 事業者へ委託 就労支援の仕組み作り 離職率の原因・分析のため、就労先にアンケート実施 【障害者の地域生活支援】 <ul style="list-style-type: none"> 事業者へ委託 事業者へ指定管理 事業者へ指定管理 事業者と協定 障害者の視点も取入れた総合防災訓練の実施 災害ボランティアの育成 	

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-5	社会保障制度の充実	市民部	保険年金課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.3	高齢者医療制度の普及と推進	4：目標以上に進んでいる		
		国民健康保険の運営	3：目標達成に向けて順調		
		国民年金の普及	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな電話催告を行うことで、納め忘れの方に納付を促している。特に新規加入者については、納付方法や制度説明の機会にもなっている。その結果、収納率が上がり、平成 27 年度の現年度分収納率は 99.6% に到達した。 滞納者については、短期証交付により納付や納付相談の機会としている。 平成 28 年 7 月よりコンビニ収納を開始し、納付環境を拡大した。 国民健康保険税の期割の変更、口座振替の促進、コンビニエンスストアでの納付書取扱期限の延長等納付環境を整備し、現年度収納率が向上した。（平成 23 年度現年度収納率 88.7% 平成 27 年度現年度収納率 93.4%） 生活習慣病の早期発見・予防のため、特定健康診査等を実施するとともに実施率向上のため受診勧奨を行った。（平成 23 年度受診率 51.9% 平成 27 年度受診率 53.4%） データヘルス計画を策定し、既存の保健事業のレベルアップを図るとともに、健診異常値放置者受診勧奨事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業を新たに実施し、医療費の抑制を図った。 国民年金（制度の趣旨）の普及に向けて、市民の身近な窓口として親切丁寧な相談窓口業務を開き、併せてホームページ・広報ふちゅうを活用し、20 歳以上の市民皆加入の実現並びに納付義務免除、学生納付特例及び納付猶予の諸制度について、周知と利用案内などに努めた。その結果、本市における国民年金保険料の納付率は、国で定める納付率の基準値・目標値ともこれを超えることができている。（国の基準値：58.6%、目標値：60.0%のところ 平成 26 年度：61.1%、平成 27 年度：61.9%）
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 普通徴収の納め忘れを防止するため、口座振替を更に増やしていく必要がある。（平成 27 年度の口座振替率 15.26%） 認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している被保険者のサポート体制の構築が重要である。 収納率のさらなる向上のため、引き続ききめ細やかな納付指導、納付環境の整備を行っていくとともに、新たな納付手段について研究を行う。 特定保健指導の実施率が低いため（平成 23 年度 22.9% 平成 26 年度 15.6%）、事業周知及び勧奨方法等について、見直しの必要がある。 市民にとって分かり易い年金制度であるよう引き続き普及に努めることと、手続きの簡素化、相談・申請窓口の一元化

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 2 年に一度保険料の改定（次は平成 30・31 年度）があるが、保険料率の増加が見込まれる。保険料が上がるたびに、被保険者の負担が増えていき、市の収納業務にも影響を及ぼすことになる。今後収納率をいかに維持するかが課題である。 東京都全体として、医療費をどこまで抑えていけるかが課題となる。1 人当たりの医療費については、ジェネリック医薬品の推奨や、医療費通知による重複受診の予防を更に進めていく。超高齢化社会における被保険者の増加は、全体の医療費の増加に直接繋がるものであり、健康寿命を伸ばすための取組が課題となる。 認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している単身者について、保険証の管理や様々な手続きをサポートする人材が必要とされる。 平成 30 年度より、国民健康保険の財政運営主体が市から東京都に移行する。 平成 30 年度より、特定健康診査の検査項目の見直しがされる。 平成 29 年度施行が予定されている年金強化法による納付期間の短縮。10 年の納付要件で受給権が発生する。 マイナンバー制度の運用に向けた動向に注視する必要があること。 法改正に伴う届出書等システム改修 ジェネリック医薬品に対する知識不足

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33 年度）

<p>【高齢者医療制度の普及と推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の普及啓発方法の改善 口座振替の普及啓発方法の改善 認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している被保険者のサポート体制の検討 <p>【国民健康保険の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな納付手段の研究 保健事業の普及啓発方法の改善 <p>【国民年金の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設に向け、年金相談に特化した窓口を開設するか否かの検討 自前で窓口を開くか、窓口だけ設けて年金事務所職員に相談業務を委託するか、或いは国民年金事務の年金事務所一元化に向け、はたらきかける。

オ．協働の実践に向けて

<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品について患者へ十分な情報提供を行うよう、医者への指導。 年金事務所を庁舎内に設置する。

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-6	生活の安定の確保	生活環境部	住宅勤労課	生活援護課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが概ね順調	2.3	低所得者の自立支援	3：目標達成に向けて順調		
		勤労者の生活支援	2：やや遅れているが概ね順調		
		公的な住宅の管理運営	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度に基づく各種施策の開始に合わせ、きめ細かな支援に対応するべく、相談窓口の設置や、専門員の増配置などを行なった。 ホームレス巡回相談事業を実施し、市内路上生活者数の把握、減少に努めた。（H23年 49人 H27年 35人） 就労支援コーナーふちゅうの開設や事業委託の開始等により就労支援事業を充実させ、経済的自立による生活保護廃止世帯の増加に努めた。（H23年 59人 H27年 55人） 被保護者の社会的居場所の確保等のため、自立支援プログラムを活用した支援施策を拡充し、各種施策事業への参加者が増加した。（H23年 150人 H27年 632人） 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、子どもの学習支援の対象を、生活保護を受給していない困窮世帯にまで広げ、貧困の連鎖を防止するための施策の充実を図った。 経済についての指標はまちまちである中で、勤労者福祉振興公社は平成20年度に策定した事業等改善実施計画を着実に実現し、平成23年4月より公益財団法人となった。また、同公社は、事業開始以来会費の改定を行っていなかったが、平成24年4月から会費を月額350円から500円に改定し、より自立性のある安定した経営の実現を目指しながら、地域の発展に貢献すべく各種事業に取り組んでいる。 市営住宅長寿命化計画に基づき、給水ポンプ設備改修工事、屋上整備工事等を実施した。 「住宅に困窮する低所得者向け」という市営住宅の趣旨に則り所得超過世帯に対しては収入申告の提出時期等に住み替えを促した。 市民住宅については一定の空き戸数が発生しているため、宅建協会と連携して新規入居者のあっ旋に努めた。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 就労阻害要因は無いが、生活状況その他の問題のため安定した就労に至らない者に対する支援が不足している。 医療扶助適正化のための自立支援プログラムについては、より効果的な活用の余地がある。 地域の潜在的な困窮者を把握するシステムが未成熟である。 勤労者福祉振興公社の安定した経営の確立を目指した管理経費の節減や、自立度の高い財政基盤の確立のために、会員の加入促進や会費の効果的な運用について検討を行う必要がある。 市営住宅の維持・保全のため、修繕、各種委託、整備工事を計画的に実施する。 市営住宅の入居者で所得超過世帯について、引き続き同住宅の趣旨に沿うよう削減に努める。 市民住宅については、引き続き空き戸数の削減に努める。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の高齢化に伴い、扶助費の固定化及び医療扶助、介護扶助費の増加は避けられない。 増え続ける医療扶助費の適正化に資するため、生活習慣病の重症化予防など、個別の保健指導等に取り組む必要がある。 生活困窮者自立支援法がH27.4から施行され、経済的困窮者の個別の事情に応じたきめ細かな支援体制が整いつつある。 潜在的な困窮者の把握のために、地域福祉コーディネーターをはじめとする福祉コミュニティの活用が求められている。 従来の支援手法では就労に至らない対象者に対し、個別の課題に対応する段階的な訓練等の支援が必要である。 勤労者福祉振興公社による勤労者福利厚生 の充実、加入者の増加を図る。 市営住宅の維持管理について、新たな手法を検討する必要性が考えられる。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【低所得者の自立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活を安定させるための生活困窮者自立支援制度の活用 潜在的な困窮者を市の支援につなげる具体的な体制の確立 わがまち支え合い協議会（地区社協）や地域福祉コーディネーターとの連携強化 生活保護受給者の離職率の改善 潜在的な生活困窮者への支援 <p>【勤労者の生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き勤労者福祉振興公社による勤労者福利厚生 の充実、加入者の増加を図る。 <p>【公的な住宅の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅勤労課のみで実施している維持管理方法の検討 市民住宅は、順次契約期間の満了を迎えるため今後の方向性を検討していく。

オ．協働の実践に向けて

<p>【低所得者の自立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会や関係機関等との連携による経済的困窮者の自立支援 子どもの学習支援事業における市民講師の協力や市内大学との連携 民間の塾・企業と連携し学習支援を行う。 また、自宅へ学習支援の派遣を行う。（家庭教師制度） 市が低所得者へ仕事を提供する。 自立支援に向けた就労前にメンタルケアを行い、就労意欲を高める。
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-7	地域福祉活動の支援	福祉保健部	地域福祉推進課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	支えあいのまちづくりの促進	3：目標達成に向けて順調		
		福祉のまちづくりの推進	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【支えあいのまちづくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用者総合支援事業及び権利擁護センター事業では、高齢者・障害者等、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスを利用するための相談受付及び苦情対応と調整、成年後見制度の利用支援を行った。福祉サービス利用者総合支援事業に関する相談件数は減少しているが（H23年 1,561件 H27年 1,435件）、成年後見制度の普及啓発に努めた結果、制度概要に関する相談件数が減少した一方で、利用支援に関する件数は増加していることから、概ね達成できている。 福祉団体登録数は、ほぼ横ばいで推移し（H23年 118団体 H27年 122団体）、自主的な地域福祉活動の推進を図ることができている。 府中市社会福祉協議会に対しては、事業の見直しや内容の精査をしたうえで補助を行い、同協議会の事業の安定及び地域福祉活動に対する支援を行うことで、市内の各小地域における住民活動の活性化や住民同士のネットワーク作り、イベント等の実施による市民への福祉意識の啓発活動につながっている。 <p>【福祉のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規建築物に対しては、着工前の事前協議によりバリアフリー整備基準を遵守するよう指導した。一方、既存施設に対しては、福祉のまちづくり環境整備費助成事業により、例年2～4施設のバリアフリー改修工事に助成を行い、バリアフリー化を促進することができた。 利用者のための情報提供と事業者のサービスの質の向上に向けた取組として、福祉サービス第三者評価の受審を推進しており、評価結果をインターネット等で公開することにより、利用者のサービス選択と事業者の業務改善やサービス、経営の質の向上に役立てられている。また、補助金の交付により事業者の受審意欲の向上を図っており、受審件数も目標を上回る（H23年 17施設 H27年 23施設）など一定の効果があらわれている。 社会福祉法人に対する指導権限が、平成25年度に東京都から権限移譲された後、市が所轄する全18法人に対して2年に1回という定期的な頻度で実地検査を行うことで、法人運営・会計管理の面での適正化が進んでいる。
残された課題	<p>【支えあいのまちづくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者などの判断能力が不十分な人に対して、関係機関との連携を図りながら、成年後見制度の利用支援や助言を行い、スムーズに移行できるよう努める。また、関係機関への成年後見制度普及啓発及び講演会参加促進を行い、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、支援を必要とする市民を支える体制を構築及び強化していく必要がある。 近年、NPO・ボランティア団体数の増加とともに、団体の活動が活発になっていることや、市の様々な事業において、市民との協働が進んでいることとのトレードオフの関係を要因として、社会福祉協議会ボランティア登録者数は減少傾向である（H23年1,076人 H27年990人）。 社会福祉協議会の会員及び寄付金（個人・法人ともに）の減少が見られていることから、社会福祉協議会の活動に対して広く認知、賛同されるための取組みに対する補助や、どの程度、福祉意識の向上が図られているかを把握評価したうえで、福祉意識の向上のための取組みに対する補助など、具体的な取組みに対して補助を行っていく必要がある。 民生委員の欠員地区が依然あるため、欠員地区の委員補充を行うとともに、H31年12月の一斉改選に向け、民生委員候補者を継続的に確保する方法を研究していく必要がある。 地域における福祉課題解決のため、住民相互の支え合いの仕組みとして、府中市社会福祉協議会が推進する「わがまち支えあい協議会（地区社協）」の組織化に向けて、支援が必要である。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<p>【支えあいのまちづくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の養成及び支援の強化 声を上げられない認知症高齢者等の把握とそのニーズ（成年後見に関するニーズ等）の吸上げ 成年後見制度普及啓発及び講演会参加促進による新規利用者の開拓 民生委員の一斉改選が平成31年度にあるため、民生委員候補者の確保を確実にを行うための取組みの研究 民生委員の選出方法の見直し。 地域福祉の促進のため、民生委員及び社会福祉委員活動の支援 地域における相談・支援の担い手として、地域福祉コーディネーターを順次配置 地域で支えあいまちづくりの実現に向けて、府中市社会福祉協議会が推進する「わがまち支えあい協議会（地区社協）」の支援 ワンストップで総合的・包括的に支援を行う総合相談窓口の整備 民生委員や地域コーディネーターの選出方法の見直し。（選出された方の年齢・性別に偏りがある。） <p>【福祉のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価受審査結果についての利用者への周知の強化 社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の運営の大幅な変化に所轄法人が対応するための情報提供、相談受付 福祉サービス利用者が安心してサービス及び事業者を選択することができるよう、福祉サービス事業者の質の向上を図る取組み
オ．協働の実践に向けて	<p>【支えあいのまちづくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後見活動メンバーによる連絡会や普及啓発種の実施 民生委員や自治会と更なる連携を図り、地域毎の実状及びニーズを把握 地域福祉コーディネーターと「わがまち支えあい協議会（地区社協）」の連携による地域の福祉課題の解決 地域福祉コーディネーターや民生委員等の数を増やし、きめ細かな支援を行う。 ボランティア登録者数を増やすためポイント制（1時間1ポイント等）を導入する。 ボランティアの情報を市のホームページにも掲載する。 <p>【福祉のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人の行う地域における公益的な取組に対する、市と社会福祉法人との役割分担の整理

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-7	地域福祉活動の支援	福祉保健部	地域福祉推進課	

【福祉のまちづくりの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者や要介護高齢者に対する移送サービス（福祉有償運送）事業者に対する補助金については、対象となる事業所がH26年度末をもって事業を廃止したため、H27年度以降補助金の交付実績はない。なお、新規事業者から相談があったときは、本市における移送サービスの必要性を見極めたうえで対応が必要となる。
---------------	---

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

【支えあいのまちづくりの促進】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるつながりや支えあう仕組みづくりの構築のため、「地域福祉相談窓口の設置（地区社協の推進）」が、市長方針で示されている。
【福祉のまちづくりの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者等が入所する施設等における虐待等、福祉サービス事業者の質が社会的な問題となっている。 ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーの推進していく方針が首相官邸から示されており、既存施設においてバリアフリー改修工事を行う所有者・管理組合が増え、福祉のまちづくり環境整備費助成事業の申請件数の増加が予想される。

【関係課】	
-------	--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-1	自然・生態系の保護と回復	生活環境部	環境政策課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	自然環境の保全の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 環境啓発ポスターコンクールを開催を通じて、市内の小中学生を中心に多くの生徒の参加により、貴重な自然環境の保全に対する市民意識の啓発に努めた。 自然保護意識の普及・啓発することを目的に自然観察会や学習会を開催した。 （参加したことがある市民の割合 H23年度 8.4% H27年度 15%） 市内の動植物の生息状況を把握するため自然環境調査の実施。 調査結果（植物、野鳥、昆虫） 「H25年度 224種類 H26年度 243種類 H27年度 336種類」 生物多様性推進のため、東京農工大学と業務委託契約を締結し生物多様性情報の集約と公開に向けた整備を行う。 （H27年度 府中市内の植物に関する調査資料の取りまとめ高等植物の目録作成 H28年度 府中市内の小学校敷地ごとの植物調査） 府中水辺の楽校の継続的支援 （水辺の楽校に参加した児童数 H23年度 1,662人 H27年度 1,845人）
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> けやき並木、浅間山、多摩川など身近で貴重な自然環境を保全するために、今まで以上に市民意識の啓発や自然と触れあう機会を提供する必要がある。 調査員の専門性を高めるとともに、子どもから大人まで幅広い市民が参加できるような身近な生きもの調査の実施に向けて検討する必要がある。 委員、スタッフの高齢化が進んでいる。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 人と生きものが豊かに共存したまちを実現するためには、市民、事業者、行政がそれぞれ力を合わせて取組む必要が不可欠であり、生物多様性に関する普及啓発や協働の仕組みづくりを推進していく必要がある。 生物多様性に関わる事項は、都市計画、産業、防災、教育など様々な分野と密接に関わっており、連携して推進していくことも求められる。 市民意識調査で、生物多様性保全活動への参加意向をみると「参加したい」は60%を越えているが、「既に活動している」、「参加したい」は数%となっている。 特定外来生物の生息域の拡大により、在来種の衰退などの生態系への影響が懸念される。 浅間山公園等のバリアフリーの状況把握。障害のある人が利用しやすい環境作りを検討する必要がある。 自然環境調査の結果を、今後の市のまちづくりにどのように活かしてまちづくりを進めていくのか具体的な取組・目標が見えない。 市の職員に、専門知識を持ったエキスパートがいない。都や国からの補助制度があっても、行政側に知識がなく活用できていない。 市民は生物多様性保護活動等への参加意識は高いので、専門家から複数の具体的な活動方法を提示してもらえば、もっと参加しやすくなるのではないかと。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【自然環境の保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境を保全するにあたり、市内の動植物の生息状況その他の自然環境の調査を行う市民等の活動の支援強化 外来種対策への取組みの検討 府中の自然を体験するツアーの開催や、自然保護活動の周知の取組の検討 これまでに行ってきた調査の結果を活用し、それぞれの地域の特色を活かした環境づくり 農工大や市民団体の調査、研究の発表の場を増やす

オ．協働の実践に向けて

<p>【自然環境の保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機関や専門機関との連携を深め、生物多様性に関する取組みの推進 市内の企業や大学と連携し、自然環境を学ぶ場や保護種への取組みを増やす 高校生や大学生のボランティア活動の場を増やす 小中学校の生徒に保護種への体験やボランティア活動の場を作り普及啓発を行う
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-2	緑の整備	都市整備部	公園緑地課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
遅れが生じている	2.0	緑のまちづくりの推進	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 都市化の進展に伴い失われた緑を確保するため、緑の量の確保に重点を置き、公園や緑地を市内各所に配置し、また、まちかどの小スペースを有効活用した緑化として、スポットパークや公共花壇を設置し、美しいまちなみ景観を形成してきた。（市立公園 H23年 129ha H27年 130ha）
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活スタイルの変化や価値観の多様化が進み、より質の高い空間の確保が求められることから、量から質への転換を図り、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めていく必要がある。（H23年 24.7% H27年 24.6%）

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を生かした個性豊かな緑のまちづくりを進めていくため、「個人の庭」の一般公開など「セミパブリックガーデン」を体系化し、普及推進をしていくと共に、法制度による緑化協議において、緑地の確保や緑化の推進を図っていく。 インフラ管理ボランティア制度を活用し、市民、事業者との協働による安心・安全な公園・緑地を維持し、市民が親しみを持つ空間づくりを行っていかねばならない。 市内にあるスポットパークで管理が難しいところは、払下げなども検討していく必要がある。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【緑のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地や緑道の適切な維持管理のための、維持管理体制の見直し インフラ管理ボランティア制度の体制づくりと拡充 有料公園など管理の徹底した安心して使える公園の設置を検討。 地域住民の意見が反映しやすい公園づくりの方法を検討。 平和島競艇場の売上げが公園、緑地の整備資金となっていることのPR。 農地があることによって緑の環境が創出されていることをPRし、農業の継続を推進する。 けやき並木に水を流す、川の流域に親水公園を設置するなど水の流れを活かした環境の創設を検討。

オ．協働の実践に向けて

<p>【緑のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域性を生かし、親しみを感じる公園・緑地とするため、インフラ管理ボランティア制度による、市民、事業者との協働による維持管理の基本的な体制づくり インフラ管理ボランティアの活動を強化するため、ボランティアポイント制導入の検討。 生垣等の樹木の手入れの講習会の実施。 企業やNPOなどの公園利用を推進し、維持管理にも参加してもらう。 地域住民の意見を取入れた公園づくりを行い、維持管理への参加しやすくする体制作りをする。 小学生の公園の維持管理種々の参加推進。
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-3	生活環境の保全	生活環境部	環境政策課	住宅勤労課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが概ね順調	2.2	環境に配慮した活動の促進	2：やや遅れているが概ね順調	斎場・墓地の管理運営	2：やや遅れているが概ね順調
		まちの環境美化の推進	3：目標達成に向けて順調		
		公害対策の推進	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業として「府中環境まつり」を開催した他、環境保全活動センターサポーターを中心に環境学習講座を実施した。H27は目標10回に対し8回の開催であったが、継続した啓発を実施した。 「市民清掃活動事業」や、府中駅周辺等「環境美化推進地区」を中心とした清掃事業を実施しているが、それを契機とした機運の高まりにより、市民の自主的な清掃活動（自主清掃）への参加件数はH29目標値比でH26は135.1%、H27は163.6%と順調に実績を残している。 「空き家・空き地等対策事業」における荒廃した空き家の対応件数について、H26は新規相談8件、解決件数は9件で前年度比マイナス1件、H27は新規相談39件、解決件数22件で前年度比プラス17件であり、取扱い件数は増加傾向にある。そのため、本事業の計画的な実施及び根拠法（空家等対策の推進に関する特別措置法）の運用に係る体制整備を目的に、H28に法に基づく空家等対策協議会を設置した。 施設・設備の経年劣化に対する取り組みを、長期修繕計画等踏まえ、現状に即し、実施してきた。施設機能の維持に努めるとともに安全面と利便性に配慮し整備を進めた。（屋上塗装改修、祭壇洗浄、内壁改修、法要和室椅子席化など） 稲城市と共同して平成24年5月に稲城・府中墓苑組合（以下「組合」という）を設立した後、組合を事業主体として、墓苑の整備工事が進められ、平成27年度に府中市が関わる初の公営墓地を市民に供給した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 府中市職員工コ・アクションプラン及びISO14001の適正運用を行う他、佐久穂町とのカーボンオフセット事業、エコハウス設備設置助成事業を実施し、環境負荷低減に努めているが、二酸化炭素排出量は基準年度から約25%増加（基準値（H2）917.5 1000t-CO2 H27 1,145 1000t-CO2）しており、大々的な取組強化が必要 「環境美化推進地区」及び「喫煙禁止路線」について、第46回市政世論調査によると特に若年層において「知らない」と答える者が多い（前者は42.9%、後者は40.0%）。各地区の取組み及び存在の周知は、全市的なマナー向上につなげるためのモデルケースとして有益であるため、さらなる認知度の向上を図る必要がある。 騒音・振動測定、大気常時監視・測定調査、ダイオキシン類調査の結果からは、環境基準の大きな超過は見られないが、市民調査の結果と連動していない（H23 15.1% H27 15.5%）。苦情についても件数が増加している（H23 0.39件/1,000人 H27 0.43件/1,000人）が、課題解決には、開発段階での規制や他課との連携、他課による先導が必要 長期修繕計画には示されていない部分での経年劣化が懸念される施設・設備が出てきている。（冷温水装置整備、EV改修、防災監視盤整備など） 組合における墓地の供給計画の着実な推進による安定的な財政運営及び管理運営の実現

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、国の約束草案に基づく温室効果ガスの削減に向けた、再生可能エネルギーの導入拡大、更なる省エネの推進が求められる。 「蚊やハエの発生の防止」は、第46回・47回市政世論調査によると住環境の不満足度が高い項目となっている。（H26は第2位16.6%、H27は第1位20.9%） Deng熱・ジカ熱への社会的な懸念も高まっているため、空き地・空き家はもとより、住環境における蚊やハエの発生を抑制する対応について、改めて周知を図る必要がある。 現長期修繕計画では施設・設備の劣化状況等が十分把握できず、施設の安定的な運営に懸念が出てきている。 葬儀のあり方の急激な変化で、施設の運営に大きな影響が出るが見込まれるので、施設のあり方の再検討が必要。 万が一、墓地の募集数に対して応募数が著しく下回る状況が発生した場合、起債の償還金に充てる財源が不足するなど、組合の財政運営に大きな影響が生じるため、組織団体である府中市としても対応が必要となる。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<ul style="list-style-type: none"> 【施策29 環境に配慮した活動の推進】 ・手間のかからない省エネ推進のPR ・公共施設への太陽光パネル等の設置 【施策30 まちの環境美化の推進】 ・空き家対策の方向性を明確にし、財産権とのバランスを考慮した本市が果たすべき取組みを検討する。 ・空き家対策窓口の一本化や、有効活用を ・喫煙スペースの設置をするなど分煙化の検討 ・蚊やハエ以外にもマダニの対策も必要ではないか。対策にあたっては、道路等にこれらを嫌う植物の植栽をしてはどうか 【施策31 公害対策の推進】 ・現状の監視を維持 ・伝統的な行事に対する騒音苦情も増えているが、行事スケジュール等を新規住民へ案内することで理解を得られないか 【施策32 斎場・墓地の管理運営】 （斎場） ・新たな長期修繕計画を策定し、これを総合的に早期に実施 ・施設運営のあり方を再検討する。 （墓苑） ・墓地の供給計画と実績に、組合の財政運営に支障をきたすか離が生じた場合は、対応策を検討・実施するよう、組合に対して要望・協議を行うとともに、府中市としても積極的に協力・支援を行う
オ．協働の実践に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 【施策29 環境に配慮した活動の推進】 ・環境保全活動センター機能の拡充に向けたサポーターの活用 【施策30 まちの環境美化の推進】 ・私有財産制の原則を踏まえ、所有者自身が空き家を適正に管理するよう促す周知活動を展開するほか、市民（自治会など）との協働で、地域が抱えている空き家問題の把握を円滑に進めていく。 【施策31 公害対策の推進】 ・コミュニティの形成・活性化等による近隣問題の解決 【全般】 ・環境の維持のために、住民とともに取り組む ・地域ボランティアを養成し、協力してもらう

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
2-4	循環型社会の形成	生活環境部	ごみ減量推進課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	ごみ減量化・資源化の推進	2：やや遅れているが概ね順調		
		ごみの適正処理の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量は、現状値（H23年度）645gから目標値595gに削減（マイナス50g）するとなっているところ、平成27年度では631gとなっておりマイナス14gの削減となっている。 ・府中市ごみ減量等推進市民会議を設置し、様々な意見やアイデアをいただき施策に反映した。 ・自治会との協働による、家庭系生ごみの堆肥化モデル事業に取り組んでいる。 ・新たな生ごみの減量化の取組みとして、市民モニターによる生ごみ処理機キエーロの検証事業を行った。 ・3R推進の啓発活動強化の一環として、新たな情報紙「3R通信」の発行を開始した。 ・食品ロス削減の一環として、食材の無駄をなくす取り組みを各家庭で行っていただくために、エコレシピのすすめを発行し、スーパーなどに設置した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合は、現状値（H23年度）91.6%から目標値93%となっているところ、平成27年度では73.1%となっている。目標値の設定をした際に、市民意識調査の数値を基にしているが、設定当時の調査と現在の調査の選択項目の違いが生じていることから、大幅に目標値を下回る結果となっている。 ・市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量は、目標値の50g削減までには、あと36gの削減が必要。 ・最終処分場への搬入量は、現状値（H23年度）1,954tから目標値1,800t（マイナス154t）に削減するとなっているところ、平成27年度では1,414tとなっており、マイナス540tで目標を大きく上回る結果となっている。これは、中間処理施設における焼却灰をスラグ化し資源化していたことによるもので、平成28年度からは中間処理施設でのスラグ化を中止するため、約5,000tを最終処分場へ搬入することとなり、現在の目標値を達成することはきわめて難しいと想定される。 ・市民1人1日あたりのリサイクルプラザへの搬入量は、現状値（H23年度）の146gから目標値135gに削減（マイナス11g）するとなっているところ、平成27年度は、143gとなっておりマイナス3gに留まっている。 ・生ごみの水切りの徹底化について、更なる啓発の強化や施策の展開が必要かと思われる。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・総ごみ量は、人口増、消費税の動向、景気の動向により左右されるものである。今後の社会情勢を注視しながら施策の展開を考えなくてはならない。 ・3Rの推進を掲げているが、今後は特にリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を重視した啓発活動や施策の展開をしていなくてはならない。市民にもリサイクルからリデュース、リユースを意識した生活環境の転換をしていただく必要がある。 ・最近では食品ロスが良く取り上げられるようになってきた。燃やすごみの約半分を占める厨芥類を減らすには、食べ残しをしない、食材を無駄にしない、水切りなどの取組みを家庭内で浸透させなくてはならない。また事業所においても同様に取り組んでもらわなくてはならない。 ・駅前再開発が完了した後の事業所から出るごみの出方がどうなるかが気になる。 ・ごみの有料化後のごみ量の削減は、どの市町村も苦慮していると聞いている。他市とも連携を取りながら、情報共有や協同で何らかの取組みが出来ないかなどの検討。 ・リサイクルプラザにおける粗大ごみの直接持込の量が増えつつあり、施設の構造上の問題から、施設内の安全管理や車両が施設の外周道路に順番待ちをするなどの問題が出ていることへの対応を検討しなくてはならない。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【ごみ減量化・資源化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合の数値設定を見直し。 ・市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量の削減目標数値の見直し。（目標が高すぎる） ・リデュース、リユースを意識した生活環境の転換をしていただくための啓発、施策の強化。 ・食品ロスに関する啓発活動や施策の展開の強化と生ごみの水切りの徹底化の継続。 ・ごみの有料化後、市民の分別は慣れてきたものの、不分別ごみが増えてきていることで、リサイクルプラザや収集車両の火災が発生していることを受け、分別指導や啓発活動の強化を図る。 ・皿や鍋等の器を持参して食材を購入した場合の特典。 ・生ゴミ処理機やディスポーザーのより積極的な導入促進。 ・水切りネットの普及啓発。 <p>【ごみの適正処理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰のスラグ化による資源化の中止で、最終処分場への搬入量が増加することでの数値設定の見直し。 ・廃棄物収集運搬事業において、排出ルールに基づいて収集し中間処理施設に搬入するとともに、交通ルールの順守や接客マナーの向上に努める。 ・リサイクルプラザにおいて、新たな資源化品目や処理方法を模索することにより、更なる資源化率の向上に努める。 ・リサイクルプラザにおいて、選別作業の強化を図り、火災発生を防ぐとともに、容器包装プラスチックの品質向上に努める。 ・市内で自前の焼却炉の設置（次の2種類）を検討 自治会などの地域単位で小規模な自前の焼却炉を持って処理を行い、その場をごみ処理に関する情報交換などのコミュニケーションの場として活用していく。 基地跡地に焼却場を建設して可燃ごみ処理を自区内で行い、他市のごみを受け入れて収入源とする。また、焼却を利用した発電や熱利用で電気代の軽減など近隣住民へ還元を行う。 <p>平成28年度、29年度で、一般廃棄物処理基本計画の策定をする予定ですので、それとの整合性を図る必要がある。</p>
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【ごみ減量化・資源化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごみ対策推進員との連携 ・文化センター圏域ごみ対策推進協議会との連携 ・NPO法人府中リサイクル推進協会との連携 ・自治会等の団体との連携 <p>【ごみの適正処理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中廃棄物処理事業協同組合との連携 ・古紙回収事業との連携 <p>市民・事業者に対し協働によるごみ減量・3R推進の取組みに関する啓発、指導の強化</p> <p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に若い世代への啓発を行う。 ・主婦（主夫）のネットワークに呼びかける。

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-5	交通安全・地域安全の推進	生活環境部	地域安全対策課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	交通安全の推進	3：目標達成に向けて順調		
		地域安全の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署や交通安全活動団体などと協力して交通安全のルールやマナーの啓発活動を実施したほか、交通安全施設の設置及び維持管理を実施。施策指標となる「交通事故発生件数」は目標値2.7（平成29年度）を上回る1.9（27年度）となる他、「安心して歩道を通行することができると感じる市民の割合」も目標値35%（29年度）を上回る38.5%（28年度）となった。 ・自転車駐車場等の積極的な整備を進め、目標値21,600台（29年度）のところ、22,172台（27年度末）となった。 ・小柳自転車保管所を閉鎖、既存の保管所との統合を行い、経費削減に努めた。 ・府中警察、府中防犯協会と連携した防犯イベントの開催や、防犯情報提供による防犯意識の向上、防犯カメラ管理団体への支援や、防犯パトロールの実施、自主防犯活動支援グッズの提供等を実施。施策指標となる、「犯罪発生件数」は目標値2,600件（29年度）を下回る1,872件（27年度）、「地域の治安が悪化していると感じている市民の割合」も目標値20%（29年度）を下回る13.3%（28年度）となった。 ・地域安全リーダー講習会を実施し、自主防犯活動の核となる地域安全リーダーの増加を目指しており、目標値450人（29年度）のところ367人（27年度）毎年順調に増加している。 ・交通安全灯、道路反射鏡などの交通安全施設及び防犯灯の設置及び維持管理を行い、交通安全、地域安全の推進に努めた。 ・交通安全灯のLED化を一部区間で試験的に導入し、検証を進めた。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の推進及び、地域安全の推進については目標値を達成しているものの、この状況を維持していくことが、求められており、引き続き府中警察署や市民団体と協力した啓発活動や、設備の整備、劣化に伴う補修が必要となる。 ・自転車駐車場の整備についても、市内全域としては目標値を達成しているが、駅周辺の用地確保が困難なため、まだまだ不足している地域もあり、積極的な整備が必要である。 ・防犯カメラの設置について、府中駅周辺の既存設備について、経年劣化により架け替えが必要となるが、架け替え費用の捻出が地域の負担となる他、その他商店街においては、設置費用の捻出が負担となるため、防犯カメラの設置が進まない状況である。 ・府中駅周辺では休日、商業施設を利用する車両により慢性的な渋滞が発生しており、再開発ビルの完成に伴いさらに混雑が予想される。緩和のための誘導、案内が課題となっている。 ・再開発ビル下駐輪場設置にともなう、ちょこりんスポットの廃止に向けた誘導體制が課題となっている。 ・交通安全灯、防犯灯の増設や老朽化に伴う維持管理費の増大への対応や環境負荷軽減に向けたLED化が進んでいない。（LED整備率 約3.6%）

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・けやき並木上のちょこりんスポットについては、暫定施設のため、返還が義務付けられており、府中駅南側については再開発ビル下に設置される府中駅南自転車駐車場の供用開始に伴い廃止予定だが、この駐輪施設は地下施設となるため、平置きの施設設置が求められると考えられる。 ・府中駅北側のちょこりんスポットについても廃止が求められているが、代替駐車場の目途が立たない状態である。 ・ワールドカップ、オリンピック、パラリンピックを控え、国内外から多くの観光客が訪れることが予想され、周辺地域には、誰にでも分かり安い交通安全設備の設置（路面表示等）推進が、これまで以上に必要となる。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関するルールやマナーの啓発については、今後も継続した活動が必要である。府中警察署や交通安全活動団体などと、今後も積極的に連携、協働し推進を図る。 ・府中駅周辺の交通環境の整備を推進 ・照明施設のLED化の推進及び維持管理費用の削減 <p>・駅周辺の自転車駐車場について、そのニーズを調査、把握した上で、子どもから高齢者まですべての方が利用しやすい施設を整備する必要がある。</p> <p>・自転車シェアリングなどを導入し、自転車駐車場不足の解消に向けた新たな取組みを検討する。</p> <p>【地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の向上に向けては、今後も継続した活動が必要である。府中警察署や防犯活動団体などと、今後も積極的に連携、協働し推進を図る。 ・防犯カメラの維持管理の支援を行うほか、改修及び更なる設置を推進する。 ・照明施設のLED化の推進及び維持管理費用の削減 <p>・地域の防犯活動団体などを積極的に支援するとともに、防犯パトロールを固定した曜日で実施するなど、防犯に関する取組みをもっと多くの市民が親しみのもてるものにする。</p>
オ．協働の実践に向けて	<p>【交通安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の普及を図るため、警察や交通安全活動団体などと協力しながら啓発活動を進めると共に、活動支援を行い、活性化に努める。 ・施設管理における民間事業者活力の活用推進 <p>・駅周辺における自転車駐車場の整備について、利用者の多くが鉄道や商業施設利用者であることから鉄道、商業施設事業者も含めて連携、協議する。</p> <p>・交通安全教育について、もっと魅力ある内容を検討していく。</p> <p>【地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の向上を図るため、警察や防犯活動団体などと協力しながら啓発活動を進めると共に、活動支援を行い、活性化に努める。 ・施設管理における民間事業者活力の活用推進 <p>・各地域の安全について、自治会、学校、PTAなど地域の安全に係る団体や組織とも定期的な情報交換を行い、警察を含めた行政機関との連携を強化する。</p> <p>【交通、地域安全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通、地域安全活動に参加するボランティアに対し、積極的な参加を促すため、ボランティアポイントを導入する。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-5	交通安全・地域安全の推進	生活環境部	地域安全 対策課	

(つづき)

・交通安全灯、防犯灯の老朽化に伴う施設更新費やLED化に伴う工事費用の捻出が課題となっている。また、水銀による汚染防止を目指した「水銀に関する水俣条約」が国連環境計画（UNEP）にて採択され、2020年以降、一定の水銀使用量を超える製品の製造が禁止され、水銀ランプの取替えが出来なくなる。

・駅周辺における自転車駐車場の整備について、利用者の多くが鉄道や商業施設利用者であることから鉄道、商業施設事業者も含めて連携、協議することが必要である。

(つづき)

(つづき)

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-6	災害対応能力の向上	行政管理部	防災危機管理課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	危機管理対策の強化	3：目標達成に向けて順調		
		消防力の充実	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 「避難所運営マニュアル」が策定された一次避難所数が平成 29 年度目標値 3 4 か所の 61.7%まで増加した。（平成 26 年 15 か所 平成 27 年 21 か所） 1,000 世帯当たりの火災発生件数の目標（平成 2 9 年度 0.62 件以下）を達成（平成 26 年度 0.65 件 平成 27 年度 0.64 件）。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 「日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合」が平成 2 6 年度実績（62.2%）対比で 4 . 8 ポイント減となっている。要因として、東日本大震災以降 5 年が経過し、市民の災害の備えに対する意識の希薄化傾向が懸念される。本市にも熊本地震のような大地震がいつ起こるかわからない状況の中で、より一層災害の備えに対する意識啓発を図らなければならない。 「避難所運営マニュアル」作成の達成率が平成 27 年度現在で 61.7%である。目標値に対して達成率が緩やかであるが、その理由としては、避難所となる学校関係者や地域住民との調整に時間を要していることが要因と考えられる。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査で「災害対応能力」は重要度が高く（30.7%・4 位）、第 6 次府中市総合計画（前期）においても重点プロジェクトに位置づけられている他、平成 28 年度の市政運営方針の 3 つ目のテーマである『未来へつなげる「連携」と「協働」』に関する施策として、地域における防災施策が示されている。 平成 28 年度に文化センター圏域毎の全ての自治会、町会、管理組合等を対象に地域自主防災連絡会を創設した。今後、圏域毎に実施する研修会等を通じて、防災力の強み弱みを明らかにするとともに、市と市民が作り上げる「災害に強いまち」を目指していく中で、行政は圏域毎における防災力のニーズの把握が求められる。 災害時に市が行うべき優先事業についての仕組みづくり、事務事業継続計画（BCP）の更新や市民の被災者生活再建に向けた整備が課題となっている。
<ul style="list-style-type: none"> 防災マニュアルは市民に向けた内容となっているが、現実には災害が起きた際に府中市外の人が市内で避難するためのマニュアルの整備が必要となるのではないか。 市内小中学校が一時避難所として指定されているが、各学校において先生方が有事における対応について理解が不十分である。また、初動班の市の職員のことよくわかっていない。各学校、防災危機管理課、その他関係他課がもっと連携をする必要がある。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30~33年度）

<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に創設した、文化センター圏域毎の地域自主防災連絡会を支援していくことで、市民自ら「災害に強いまち」を作り上げる。 <p>・地域自主防災連絡会で決定した内容を住民に広めるための仕組み作りが必要。</p> <p>・各地域において地域住民が自主的に救助、消火活動ができるよう情報の共有化や相互扶助のため、自治会・マンション管理組合・老人会・PTAなどとの連携を強化する。</p> <p>・市外から流入が予想される避難者への対策を検討。</p> <p>【消防力の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、常備消防事務を東京消防庁へ委託するとともに、府中市消防団の活動の支援を行っていく。 <p>・消防団と地域の連携の強化。</p> <p>・消防団の装備等の充実を図る。</p>

オ．協働の実践に向けて

<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化センター圏域毎の自治会、町会、マンション管理組合等の代表を対象に連絡会を開催することで、日頃の地域の防災についての不安や悩みについて話し合う場の創設や地域の防災の弱み強みについて研修することにより「まちの活性化」を図る。 <p>・市民と行政のコミュニケーションの強化を図る。</p> <p>・文化センターや自治会の話合いの場に職員も参加する。</p> <p>【消防力の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防署や消防団が地域の防災訓練を支援することにより、地域の安心や地域の防災力を推進する。 <p>・消防団に地域内を細目に巡回してもらい、地域の情報等の共有を図る。</p>
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-1	人権と平和の尊重	政策総務部	政策課	生涯学習スポーツ課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	人権意識の醸成	2：やや遅れているが概ね順調		
		平和意識の啓発	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権身の上相談、小中学校の人権作文発表会、東京都等が主催する人権啓発イベントの市報・ポスター等による周知など、継続的に人権啓発に係る取組を実施した。 ・「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づく、平和展などの平和啓発事業を継続的に実施し、市民への平和意識の啓発に貢献した。 ・戦後70年などの節目をとらえ、平和展、平和のつどいなど、平和啓発に係る取組を実施した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・性別や年齢等による不利益があると感じている市民の割合の進捗が遅れているため（H27年：14.0%）、更なる啓発活動を行う必要がある。（平成29年度目標値10.0%未満） ・戦争体験者の減少、それに伴う実際の戦争体験を伝える機会の減少が進んでいる。 ・戦争を知らない世代、特に若い世代への戦争体験の伝承と平和意識の啓発に関する効果的な取組の実施が必要である。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、特定の民族や国籍の人々の人権問題、同和問題のほか、刑を終えて出所した人の就職差別、犯罪被害者やセクシャルマイノリティ（LGBT）など、人権問題は多種多様化・複雑化している。 ・セクシャルマイノリティ（LGBT）については、社会的に大きな関心が集まっており、理解促進に向けた啓発や支援に取り組む自治体も徐々に増えている。 ・個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な表現の書き込みなど、インターネットによる人権（プライバシー）侵害が社会問題となっている。 ・特定の民族や国籍の人々を排斥し、差別意識を生じさせることになりかねないヘイトスピーチが社会問題となっている。 ・戦争を体験した世代が減少する中、戦争の悲惨さ・平和の大切さを次の世代に伝えるための取組が必要となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・「戦争」の変化（国同士の戦いから、テロ・民族紛争等への変化） ・啓発活動の拡大 ・多種多様化、複雑化している

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様化・複雑化した人権問題を把握し、人権について正しい知識の習得 ・市民の人権意識の向上を図るための啓発活動の強化 ・人権侵害の様態の把握と対策 ・差別の具体性の明確化 ・社会の価値観の多様化に対する理解の促進 ・啓発活動の対象者を明確にする ・相手の愚かさを責める前に自分の愚かさを反省するよう教育する ・ご近所同士で仲良くすることが第一歩 ・啓発活動にインターネットを活用する <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づく、平和に関する意識啓発機会の持続的な提供 ・戦争・紛争がなぜ起きるのか啓発する ・戦争体験を次世代に伝える ・平和教育を教育の基本にする ・中立という言葉の意味を再考する
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【人権意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に係る情報提供 ・人権啓発イベントの実施 ・関係機関が主催する啓発イベントへの積極的な参加 ・地域にいる有識者の活用の促進 ・学校での教育機会の増加 ・戦争体験者に実体験を語ってもらう ・人生設計等、心豊かに話し合える場を作る ・小規模な研究・情報交換会を定期的に実施する ・民生委員や社会福祉協議会等との情報共有 <p>【平和意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和に関する様々な考え方が存在する中、市として中立的な立場で平和の大切さを啓発するための取組の実施 ・平和啓発に関する広報告知
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
3-2	男女共同参画の拡大	市民協働推進本部	市民活動支援課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが概ね順調	2.0	男女共同参画の推進	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 性別による役割分担意識にとらわれない人の割合は、市政世論調査により家庭における男女のあり方は本来どうあるべきかの設問に対し、目標値（55%）を達成した。（平成23年度50.6% 平成26年度63%） 市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざし、その委員の割合は31.8%である。 第4次男女共同参画計画に基づき、府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書第三者評価の実施により、各施策を評価し事業に反映している。また、平成28年度からは、平成27～31年度を計画期間とする第5次男女共同参画計画に基づき第三者評価を実施する。 男女共同参画都市宣言に沿い男女共同参画社会実現の推進を図るため意識啓発事業及び男女共同参画推進フォーラム事業等の市民協働事業を実施し、フォーラム事業の目標参加者数（800人）を達成した。（平成23年度645人 平成27年度934人） 女性に対する暴力をなくす期間、関連事業として、第5次男女共同参画計画に含み策定した配偶者暴力対策基本計画に基づき意識啓発事業を実施した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における男女のあり方は本来どうあるべきかの設問では目標値を達成したが、実際の家庭内の男女共同参画推進の状況は、「男性は仕事、女性は仕事も家事・育児もしている」は31.5%であり、「男女とも仕事をし、家事・育児もしている」の20%【第46回市政世論調査】を上回っている現状があり、現実と理想に大きな差があるため、今後も意識啓発事業の実施が必要である。 市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざしているが、目標値の35%は達成されていないため、今後も目標値を目指す。 パートナー間の暴力などへの対応の仕方についての設問では「警察や相談機関にかかわってもらいたい」が5割半ば、「当事者や家族間で解決すべきだ」が約4割であることまた、パートナーから暴力を受けたり、気づいたことがあるかの設問では、「何度もあった」「1～2度あった」を合わせた割合は、14.3%となっているが、暴力を受けたり、気づいたときだれ（どこ）に相談したかの設問では、「相談したかったが相談しなかった」と「相談しようと思わなかった」を合わせた割合は57.1%【第44回市政世論調査】となっており、パートナーからの暴力に対する解決策や暴力として捉える認識が低いことから、利用しやすい相談体制の充実や、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携や支援体制の強化が必要である。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定、施行（平成27年9月）。地方公共団体は、国の策定する基本方針を受け、推進計画の策定を検討する必要がある。 女性の活躍推進のためには、男女を問わず長時間労働の削減などの働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進などがあげられるが、女性が職業を持つことへの考えについては、「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就くのがよい」との回答が41.7%あり、また、女性が職業を持ち続けていく上での障害は、「家事・育児との両立が難しい」38.7%、【第46回市政世論調査】との結果であり、この現状を改善するために意識啓発事業等の実施が必要である。 男女共同参画社会の実現のために力を入れてほしいことは、「男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備する」60.2%【第46回市政世論調査】であり、総合戦略では、子育てや介護などを行いながら働けるな

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進社会の実現のため、意識啓発事業を実施する。 第6次男女共同参画計画策定の検討期間に、女性活躍推進法の推進計画の策定を検討する。 市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざし、目標値の40%を目指す。 男女ともに、子育てや介護などを行いながら働けるなど、様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくるために意識調査や意識啓発事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座を実施する。 配偶者暴力対策基本計画に基づきDVに関する正しい理解の促進と意識啓発事業を実施する。 <p>・市役所や市内の企業が中心となり、長時間労働の是正を行う。</p> <p>・女性が働きやすくなるよう、男性が育児休暇を取得しやすいようにする。</p> <p>・子育て、教育、仕事とのバランスや家庭問題で悩む人々の具体的な交流の場の設置。</p> <p>・男女（夫婦）間の、収入の差への考慮が必要。</p> <p>・市として具体的なサポート活動の推進。</p> <p>・女性の社会活動支援の施策の策定。</p> <p>・市や議会の構成・比率の明確化。</p> <p>・男女と区別することを見直す必要がある。</p> <p>・共同参画の言葉について見直すことが必要。</p>
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進フォーラム事業を魅力的な事業とし、女性センター事業への参加者を増やす。 市民企画講座、登録団体共催講座、企業との連携講座を実施し、男女共同参画の推進をめざす。 <p>・地域のコミュニケーションの活発化。</p> <p>・家事、育児のサポート（市民の力を活用）</p> <p>・女性センターの積極的活用。</p> <p>・市内企業への働きかけ。</p> <p>・「女性」と表記することについて見当が必要。</p> <p>・DV関連講座として、市内の大学・高校・中学校等と連携し、共催講座を実施する。</p> <p>・学校や企業、地域と連携を図り、DV関連講座の実施をする。</p>

<ul style="list-style-type: none"> DVについて、第三者も相談できるよう相談体制の充実を図る。 DVは、男性から女性だけでなく、女性から男性もあるため、その検討も必要。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-2	男女共同参画の拡大	市民協働 推進本部	市民活動 支援課	

ど、様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくり、雇用と労働力を確保していくことを掲げており、第6次男女共同参画策定において、より詳細な市民ニーズを把握するために、市民意識調査が必要である。

- ・ 市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざし、男女それぞれの構成比 40%以上を目指す。
- ・ 女性に対する暴力をなくす期間、関連事業として、配偶者暴力対策基本計画に基づき意識啓発事業の実施とともに、配偶者暴力相談支援センターに関する情報収集が必要である。
- ・ 災害時には、女性が様々な不安や悩みを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されることから、避難所等において相談窓口の周知するよう働きかける。

・ 女性の社会活動阻害要因の多様化

・ 市や議会の男女比率の明確化

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
3-3	国際化と都市間交流の推進	市民協働推進本部	市民活動支援課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	都市間交流の促進	3：目標達成に向けて順調		
		国際化の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業の一部が他課に移管されたため、参加市民数が当初目標を下回っている（H23年 252人 H27年 206人） ・友好都市へのホームステイ派遣は、各年度目標人数（6名）を派遣している。 ・府国際交流サロンのボランティア養成研修を実施し、登録者数は目標数を達成している（H23年 130人 H27年 147人） ・外国人市民を対象として日本語学習会を継続して実施し、参加者数は目標数を達成している（H23年 3,390人 H27年 4,462人） ・府国際交流サロンと東京外国語大学との協働により、外国人向けの生活便利帳の作成を開始した。 ・ ・
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業への参加者は、人数は一定程度を維持しているが（H27年 206人）、毎年参加しているリピーターも多い。日程、コース等が固定化されているため、同一の実施内容ではリピーターも今後は減少すると考えられる。 ・日本語、英語、中国語、韓国語併記の情報紙は発行しているが、その他の言語での情報発信は実施していない。 ・ ・ ・ ・

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピックは、府中市の魅力を世界に発信する機会となると同時に、キャンプ地誘致等を通じ、草の根の国際交流の好機となる。 ・人口減少や社会経済の成熟化に伴い、都市間交流の意義はますます高まっている。 ・外国籍の住民登録者数は、東日本大震災後に一時減少したが、再び増加傾向に転じている（H23年 4,475人 H25年 4,106人 H27年 4,447人（基準日1月1日））。 ・観光や留学などの民間交流に加え、インターネットやSNSによる情報収集・文化交流等が容易になるなど、都市間交流をとりまく環境は大きく変化している。 ・オリパラが東京に来ることに對し、意識が低い（都内が中心で、府中はあまり関係がないという意識がある）ことに対する対策。 ・ウィーンと佐久穂にこだわる理由の明確化。 ・何を目的に交流するのか明確化。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<ul style="list-style-type: none"> 【都市間交流の促進】 ・様々な世代が参加しやすい交流事業の検討 ・都市間交流を行う目的、目標の設定 ・友好都市の特徴の発信強化 【国際化の推進】 ・友好都市の認知度の向上 ・府国際交流サロンの認知度の向上 ・府国際交流サロンの活動に携わるボランティアの確保 ・在住外国人にとってよりわかりやすい生活情報の提供 ・在住外国人からの多様な生活相談に対応する体制の構築 ・市民及び職員の多文化共生意識の向上 ・交流事業に参加しやすくし、外国人が何を求めているのか目的の明確化 ・在住外国人の相談体制の強化 ・英語の学習者の増加対策 ・外国人対応の研修の強化 ・広報や町内会によさこいや例大祭、文化センターまつりのチラシを配ることなどによる交流の推進 ・府中の文化的魅力をしっかり発信できるハブ的存在をつくり発信の強化 ・オリ・パラに向けた、ボランティアの確保・育成 ・多文化共生意識の向上とは何かの具体化 ・英語併記の推進 ・国際化の推進にとって、有効なシステムをどう構築するのか明確化 ・東京外国語大学の活用 ・国際交流サロンの認知（知らない人が多い）の促進 ・留学生の支援・ネットワークの構築 ・ボランティア養成 ・教育交流子弟の受け入れ、拡大 ・成人対象の英語教育の充実 ・ホームステイの拡充 ・商店街振興と国際交流の促進
オ．協働の実践に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 【都市間交流の促進】 ・体育協会等を通じたスポーツ交流の実施 ・学校での交流促進 ・佐久穂交流参加者増のための旅行会社の活用 【国際化の推進】 ・小・中学校・高校・大学の国際理解の授業への府国際交流サロン学習者の派遣 ・大学・市民ボランティア等との協働による、多言語での情報発信 ・在住外国人自身も支援者となり、他の外国人の生活困難等に対応する体制の構築 ・農工大・外大の先生たちの参加 ・保育・幼稚園の早期交流の実施 ・外国人だけでなく、海外在住経験者を活用 ・体協より、種目の各団体で交流を図る ・地域のイベント等への地域外国人の招待 ・外国人に対する声かけ運動 ・外国の方がフリーで交流できる場を常設 ・ホームステイのできる家庭のネットワーク ・イベントを通じ国際化を盛り上げ

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
3-4	生涯にわたる学習活動の推進	文化スポーツ部	生涯学習スポーツ課	図書館

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	学習機会の提供と環境づくりの推進	3：目標達成に向けて順調		
		図書館サービスの充実	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会の運営では、教育委員会に対し、市の生涯学習施策に関する審議会の答申を受けることで、適切な施策実施に役立てている。 公民館事業では、地区公民館の活用、PTA 連合会の協力により、地域での学習機会の提供を継続している。 心身障害者(児)への学習支援事業では、市民ボランティアによる企画運営により、障害のある人もない人も事業に参加しており、ノーマライゼーション意識の醸成に貢献している。 生涯学習機会創出事業では、生涯学習センターの管理運営に指定管理者制度を導入することで、民間事業者のノウハウを活用した講座メニュー設定など、サービス向上と利用者の大幅な増加を実現した。 生涯学習フェスティバルでは、実行委員会型式での運営による市・市民・指定管理者の協働の形が定着し、市民の生涯学習活動に関する成果発表と意識啓発の場としての役割を担っている。 中央図書館はPFI方式を導入し、PFI事業者が一部管理運営を行っているが、同事業者の実施する事業とともに市で実施する各講座、講演会のほか、テーマ展示を行い、本に親しんでもらえるよう取り組んだ。 ホームページの充実を図り、インターネット予約システムの利用促進につなげた。 市関係課のイベント等に合わせ、共同で特集展示やイベントのPRに努めている。 第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べ物の協力、学校との連携により読書の推進を図った。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 国・東京都の施策から、学校・家庭・地域、それぞれの教育活動の連携を強化する動きがあるため、本市における施策事業について、生涯学習審議会からの意見を踏まえ、内容を検討する必要がある。 公民館については、持続的な施設運営の観点から、受益者負担の考え方について検討する必要がある。 障害者(児)への学習支援事業では、支援対象者に対するボランティア人数の不足が見られるため、ボランティアの育成、確保が課題となる。 生涯学習機会創出事業では、事業実施の中心となっている生涯学習センターの老朽化が進行しているため、中長期的な施設改修・修繕についての対応が必要とされている。 生涯学習フェスティバルについては、これまで市民の成果発表と意識啓発の場として実施されてきたが、実績としては横ばいの状況であり、府中市事務事業評価委員会からも事業の見直しを求められている。 図書館ホームページはスマートフォンの普及により、利用アクセス数及び予約数も増加の傾向にある。また、ウェブからのレファレンスも多くなっている。スマートフォンに対応したホームページの作成が必要である。平成29年度の図書館システム更新時に同時に行うことが望ましいと考える。 第3期府中市子ども読書推進計画（平成25年～平成29年）に基づき、平成27年度に中間アンケートを実施した。この結果を踏まえ、平成29年度に第4期の計画案を作成していく。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<p>【学習機会の提供と環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学習成果の活用による地域課題の解決」を意識した、生涯学習事業の実施 生涯学習を通じて「学び」と「活動」をつなぐ、地域での連携のしくみづくり 学校、家庭、地域の連携による、地域教育力の向上 施策の拠点となる施設(生涯学習センター、公民館)の持続的な運営を支えるための取組の実施 生涯学習センターの老朽化に対応した施設改修の計画的な実施 真の教育を学び身に付ける講座、若い人を養成する講座の実施 生涯学習センターの事業の点検 学習ニーズの把握 生涯学習の必要性、意義を広報する 対象と目的をより具体化する <p>【図書館サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校に出向き図書館利用案内等を行い、さらなる利用者を増やす取組を行う。 図書活動について学校へ働きかける 図書館利用者の増加が生涯学習にどうつながるのか
オ．協働の実践に向けて	<p>【学習機会の提供と環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・関係者の主体性やノウハウをさらに活用した、障害者(児)への社会教育事業の実施支援 生涯学習事業の成果を活用しうる地域課題の調査 地域課題の解決に資する講習・講座の実施支援 市民、学校、関係団体との連携による、生涯学習事業の実施支援 市民、学校、関係団体との連携による、学習成果を生かせる活動の場の提供の支援 生涯学習センターの申込みを文化センターで行えるようにする 少人数でもいいから、将来の人材を育成できる講座を実施する 開催する講座のアンケートを取る 文化センターの運営を地域、民間の共同事業にする 地域に埋もれている有能な人材を活用する 市の各課が専門知識を持ったNPOを把握する 口コミのネットワークを活用する 文化センターの部屋を地域に割り当て、使ってもらう <p>【図書館サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館、学校、図書館おはなしボランティアとの協働による連携を図っていく。 学校司書と連携する

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-4	生涯にわたる学習活動の推進	文化スポーツ部	生涯学習スポーツ課	図書館

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

- ・国の「第2期教育振興基本計画」で掲げられた「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」への取組について、本市においても取組を進める必要があるものと考えられる。
- ・本市においては、これまでも高齢者が経験や能力を生かして地域社会に貢献し、生きがいをもって暮らすことのできるしくみづくりを進めてきているが、近年では、地域のニーズへの対応や課題解決のための学習成果の活用など、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加についても検討する必要がある。
- ・女性や高齢者などの活躍が期待される中、職業教育や学び直しの機会・しくみの充実が求められる。社会人向け講座やビジネススクールなど社会人の学習ニーズが増大している。
- ・学校・家庭・地域の連携による教育環境の整備とともに、自治体、学校、地域団体(NPO等)、民間企業、コミュニティが、地域ぐるみで地域人材を育成するしくみの構築が求められる。
- ・図書館に来館されない方へのPRの方法について考える。
- ・市民生活の変化により、新たなサービスについて、情報収集に努める。
- ・再開発ビル内の市政情報センターで、返却業務等一部業務を行う。

・対象者（高齢者、女性等）を明確にする

・行政がより広報活動に関わるとよい

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-5	文化・芸術活動の支援	文化スポーツ部	文化振興課	ふるさと文化財課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.3	市民の文化・芸術活動の支援	3：目標達成に向けて順調		
		文化施設の有効活用	3：目標達成に向けて順調		
		歴史文化遺産の保存と活用	4：目標以上に進んでいる		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・府中の森芸術劇場自主事業は、音楽・演劇・講座など内容に趣向を凝らしたことにより入場者数は増となっており、目標値を上回り H27 の達成率は 113.3%となった。 ・伝統芸能である武蔵国府太鼓の講習会は毎年子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が受講され、約 1 年間をかけて演奏技術の習得とその発表を行なっている。H27 より受講年限の見直しを行なったが、目標値への達成率は 102.0%であった。 ・市民芸術文化祭は、市と市民団体である市民芸術文化協会が主催し、市内各所の文化施設を利用して多種多様な文化芸術発表を行なっている。（目標値への H27 参加者数達成率 86.0% 参観者数達成率 94.9%） ・府中の森芸術劇場は、3 ホールそれぞれの特性を活かした事業の展開により目標稼働率を達成。（H23 72.1% H27 77.2%） ・郷土の森博物館は、常設展示室リニューアルをはじめ企画や展示の充実を図り、入場者数増（H23 年度 278,021 人 H27 年度 294,858 人）により目標値の 88.5%を達成。プラネタリウムは、平成 28 年度から平成 40 年度の指定期間で、府中文化振興財団に㈱五藤光学研究所が構成団体に加わった共同事業体と管理運営の協定を締結し、民間活力の更なる導入を図った。 ・埋蔵文化財は、発掘調査や出土遺物等発掘調査結果の再整理、刊行済み報告書のデータベース化、フィルム類のデジタル化・埋蔵文化財情報データベースシステムの更新・遺物の保存処理、展示資料の作成等を実施した。 ・平成 27 年度の遺跡調査会 40 周年記念事業は、40 年に及ぶ組織的な遺跡調査成果を市内遺跡めぐり、特別展示会及び特別講演会等により発掘調査の重要性と貴重な成果を紹介し、多くの市民に好評を得た。 ・熊野神社古墳展示館は、地元市民による管理運営に努め入場者数が増。（H23 年度 9 月～3 月 6,674 人 H27 年度 11,745 人） ・国司館地区は、平成 23 年度に市民主体の懇談会からの提言を受け、平成 24 年度に保存整備活用基本計画を策定し、平成 25 年度に武蔵国府跡全体の保存管理計画を策定、平成 26 年度に基本設計、平成 27 年度に第 1 期工事分の実施設計を実施。 ・ふるさと府中歴史館は、武蔵国府跡の発掘調査成果を中心とする展示をはじめ、くらやみ祭展や最新出土資料展及び歴史連続講座等を開催するとともに、市の歴史的公文書の収集・保管に努め、目標入場者人数を達成。（H23 年度 44,152 人 H27 年度 92,360 人）
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸術文化祭は、参加者・参観者の減に課題がありその解消に向けた魅力ある事業の企画や実施、効果的な PR の見直しが必要である。 ・埋蔵文化財については、過去の発掘成果を公にする調査報告書の刊行をはじめ、発掘調査の成果をどのように市民に還元するかが課題である。 ・国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の保存整備活用にあたっては、第 1 期工事を着実に実施し、第 2 期工事分については、史跡の保存と JR 府中本町駅前のにぎわいと魅力ある空間の両立を目指して、平成 28 年度は民間市場調査を行い、民間活力の導入を前提としてゼロベースで活用・整備の検討を進める。 ・ふるさと府中歴史館は、話題ある時事に関連した展示及び市史編さんによる企画等の研究・充実に努め、より多くの来館者とリピーターを確保していくことが求められる。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33 年度）

<p>【市民の文化・芸術活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民芸術文化祭は市民の文化芸術の最大の事業であることから、誰もが参加・参観しても魅力ある事業への見直しを検討 <p>・「市民文化の日」の活用。</p> <p>・小・中高への府中の歴史文化の授業。</p> <p>・大きなイベントだけではなく、気軽に実施できるイベントの検討。</p> <p>・転入した新しい市民へ、文化・芸術に触れる機会を作る。</p> <p>・市内高校、外語大へ文化施設にきてもらい知ってもらう。</p> <p>【文化施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中の森芸術劇場の歳入確保策としてネーミングライツを導入。老朽化に伴う大規模改修の計画的実施 ・郷土の森博物館プラネタリウムのリニューアルと新規観覧料の設定及び、歳入確保についての見直し ・郷土の森博物館老朽化に伴う大規模改修の計画的実施 <p>・指定管理制度の導入後、問題や課題の明確化。</p> <p>・熊野神社の駐車場の設置。</p> <p>【歴史文化遺産の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国史跡武蔵国府跡の総合的、具体的な活用の検討 ・国史跡熊野神社古墳の整備及び熊野神社古墳保存会との協働 ・市内の埋蔵文化財発掘調査体制の見直し ・ふるさと府中歴史館の新庁舎への機能移転と、公文書館機能の移転及び公文書の保存・収集・活用の新たな方策 <p>・市としての特徴的な芸術分野の育成</p> <p>・一線を引いた、あるいは現役でも意識の高いスペシャリストの活用。</p>
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【市民の文化・芸術活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能の伝承と普及種加には市と市民団体が協働して現在の種加を継続的に実施していく。 ・市民芸術文化祭の参観者や参観者の増加を促すために市民の自主的・自立的な種加を市は継続して支援し、市民文化の振興を図って行く。 <p>・市内の学校は 郷土の森へ必ず行ってもらう。</p> <p>・動機付けのため 定期的に小さなイベントなどを実施する。</p> <p>【文化施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新後のプラネタリウムの新規観覧料を、全庁的な手数料・使用料の見直しの観点も勘案し、指定管理者とも協議しながら設定するとともに、歳入確保につなげるための取り組みを実施する。 ・開館後 30 年以上を経過する郷土の森博物館の全館的な大規模改修を、全庁的な改修事業の取組の中で調整しながら、関係各所と連携して実施する。 <p>・新庁舎建設に伴う 府中本町駅から府中駅まで一体開発。</p> <p>・他の施設、他の団体とのコラボ企画の実施。</p>
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-5	文化・芸術活動の支援	文化スポーツ部	文化振興課	ふるさと文化財課

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査（H27）によると、「文化・芸術活動の支援」は、重要度が低く満足度は高い「見直し領域」に位置づけられる。 ・平成26年度より10月の第2日曜日が「市民文化の日」と設定されたことから、これを契機に市民が文化芸術に親しめる環境づくりが求められる。 ・核家族化や高齢化の進展などにより、伝統文化の継承はますます困難になることが予想される。 ・学校教育、高齢者福祉、観光、産業、地域づくりなど幅広い分野において、文化・芸術が効果を発揮することが期待されている。（個人の余暇の充実だけでなく） ・近年、文化施設への指定管理者制度の導入が進み、様々な効果や課題が明らかとなってきた。 ・国は文化芸術立国をめざし、文化芸術資源を活用した地域・経済の活性化を図る取組（子供の体験機会の確保、担い手の育成、魅力ある日本文化の発信、メディア芸術等の振興）を進めようとしている。 ・総合戦略では、府中市の伝統芸能や芸術文化を継承していくとともに、文化施設や歴史・文化遺産を、市民の郷土愛や愛着の醸成につなげる地域資源として運営・活用していくことを掲げている。 ・郷土の森博物館は、第1次府中市公共施設マネジメント推進プランでは、多額の費用を要する施設改修の時期を迎える場合は、広域連携や施設の縮小などを検討するとしている。また、入場者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 ・武蔵国府跡は、史跡の歴史的価値を広く市内外へ発信するため、市民と協働で活用を図る。 ・ふるさと府中歴史館は、第1次府中市公共施設マネジメント推進プランでは、大規模改修を行った結果、当面は建物の使用は可能だが、老朽化の状況を踏まえ処分を検討し、機能については他の施設で対応を検討するとしており、改善方策の検討を行なう必要がある。また、同館に収集している歴史資料の整理・保管・管理の進め方等について検討を要する。
<ul style="list-style-type: none"> ・文化の意味を学ぶ場が必要。 ・指定管理で明らかになった具体的な問題、課題はどのようなものか。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度） オ．協働の実践に向けて

<ul style="list-style-type: none"> （つづき） （その他） ・目標値の設定の見直し。 ・広報紙などで積極的にPRする。 ・目的、ターゲットの明確化。 	<ul style="list-style-type: none"> （つづき） 【歴史文化遺産の保存と活用】 ・30年度以降に整備完了を予定している武蔵国府跡については、にぎわい創出を含めた総合的かつ具体的な活用について、整備事業者や管理事業者等と連携して検討する。 ・30年度に整備完了を予定している熊野神社古墳公園については、公園の有効な活用について、熊野神社古墳保存会と地元自治会等と協働で実施する。 ・ふるさと府中歴史館は、新庁舎が平成34年に全ての業務をスタートさせる時期において、その機能を移転することになっていることから、関係部署とも連携して移転後について検討を行う。 ・大手企業とスポンサー契約を結び、互いにメリットを作る。
--	---

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
3-6	スポーツ活動の支援	文化スポーツ部	生涯学習スポーツ課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	スポーツ活動の支援	2：やや遅れているが概ね順調		
		スポーツ環境の整備	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアスポーツ指導者向けの指導者講習会、市民向け公開講座、コミスポ協力者向け研修会等の開催や市民体育大会・ジュニアスポーツ大会等の開催及び各種スポーツ教室の実施を通して、市民が自主的・自発的にスポーツ活動に親しめるように、スポーツの生活化の推進を図ると共に市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツタウン府中の発展を目指した。 ・市内に15ヶ所ある庭球場を、安全に安心してスポーツ活動が行えるよう施設の整備を行い、快適に利用できるように維持管理した。 ・平成26年度に栄町庭球場の改修工事を実施した。 ・平成27年度に小柳庭球場の改修工事を実施した。 ・平成28年度に若松庭球場の改修工事を実施予定。 ・市内に点在するサッカー施設を快適に利用できるように維持管理する。 ・府中市をホームとする府中アスレティックFCやアルパルク東京との協働により、「見るスポーツ」の振興を図った。 ・スポーツ施設の利用環境の整備として総合体育館第1・2体育室に空気調和設備の設置を行った。 ・市内スポーツ施設を安全に安心してスポーツ活動が行えるよう施設の整備を行い、快適に利用できるように維持管理している。 ・総合体育館ではトップチームとの協働により、フットサル等のスポーツ教室を実施した。 ・平成28年度より総合体育館旧棟の耐震化・長寿命化の可否について調査事業を開始した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所スポーツ施設を利用し多くの市民がスポーツ活動に親しんでいるが、仕事や家庭の事情等で疲れていて、自由な時間が取れない現状から、スポーツ活動を行っていない市民も多くいる。これらの方々にどうスポーツをさせるかを検討していく必要がある。 ・老朽化が進む市内のスポーツ施設を安全・安心な施設として快適に利用できるように整備を行う。 ・市内スポーツ施設のより効率的・効果的な運営を目指して指定管理者制度を導入する。 ・総合プールの老朽化が進み、維持管理経費も増加している。今後大規模な改修を行う必要がある。 ・総合体育館新棟の老朽化が進行している。 ・ ・ ・

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者スポーツの普及・啓発 ・公共施設マネジメントに基づく施設の最適化に向けた取組みについて、市民ニーズとの整合性を図りつつ、スポーツ推進計画の推進及びスポーツタウン府中として魅力ある施設づくりが求められる。 ・点在しているスポーツ施設の集約と充実 ・施設運営の民間活力導入に向けた検討 ・無料のスポーツ施設を含めた施設使用料の見直し ・2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックで各国のキャンプ地としてスポーツ施設が使用される場合、使用スポーツ施設の改修やバリアフリー化の必要が生じる。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<p>【スポーツ活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツへの関心を高めるため、オリンピック・パラリンピックに向け、みるスポーツの振興を図る。 ・スポーツの敷居を低くし、だれでもスポーツをすることができるよう、障害者スポーツの普及・啓発を図る。 ・トップレベルの試合の活用（高レベルのパフォーマンスによる啓発） ・スポーツ振興の対応方針の検討 ・スポーツ振興を小中学校で実施する ・スポーツ施設指導管理者の質の向上 ・トップチームに市内出身者がいるといい ・市全体のスポーツ競技の把握 <p>【スポーツ環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点在しているスポーツ施設の集約と充実 ・老朽化施設のあり方の検討 ・地域・総合プールのあり方について、具体的な検討 ・総合体育館旧棟の耐震化事業の具体化案を策定 ・総合体育館新棟の長寿命化の方向性を検討 ・市内スポーツ施設のより効率的・効果的な運営を目指した指定管理者制度、包括管理制度の導入の検討 ・スポーツ教室の授業数・授業時間数の最適化、授業内容の向上 ・オリンピック・パラリンピックを府中市のスポーツ振興の機会と捉え、その対応方針を検討 ・障害者の施設利用の在り方を検討する ・既存施設の計画的なスクラップ&ビルド ・スポーツ施設のバリアフリー化 ・施設の駐車場を有料にする
オ．協働の実践に向けて	<p>【スポーツ活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピアン、またトップチームの方々とのイベント等での活用や連携を図り、認知度を向上させていく。 ・障害者スポーツを知ってもらう機会の提供 ・ラグビーのオリンピック代表合宿を働きかける ・スポーツの歴史、背景、意義等を教える体制を整える ・東京オリンピック後も視野にいられた長期的な指導者の育成 ・障害者スポーツの普及啓発により力を入れる ・府中市体育協会は不要、新組織を立ち上げる ・東京オリンピックと府中の関連を広報する <p>【スポーツ環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・体育協会・各種スポーツ団体の代表者により組織化を行い、施設の適切な維持管理及び利用率の向上を図る。 ・民間のスポーツ施設の活用 ・スポーツに関する市民ニーズを教室にフィードバックする。 ・施設改修の際、市民の声を取り入れる ・学校等の芝生化の推進 ・民間施設の有効活用の促進（民間施設の開放）

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-6	スポーツ活動の支援	文化 スポーツ部	生涯学習 スポーツ課	

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

（つづき）

- ・公式戦を行える施設がない
- ・スポーツ指導者の育成

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

オ．協働の実践に向けて

（つづき）	（つづき）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-7	学校教育の充実	教育部	総務課	学務保健課、指導室、保育支援課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.8	幼児教育の充実	3：目標達成に向けて順調	学校給食の充実	3：目標達成に向けて順調
		教育環境の充実	3：目標達成に向けて順調	児童生徒の健康づくりの推進	3：目標達成に向けて順調
		教育・指導内容の充実	3：目標達成に向けて順調	学校施設の保全	2：やや遅れているが概ね順調

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園（3園）の縮小及び廃園を決定した。 ・私立幼稚園の運営支援事業及び保護者の負担軽減事業を継続的に実施した。 ・情報教育の充実や校務の効率化のため、市立学校のパーソナルコンピューターや周辺機器の整備を行った。 【教員用パーソナルコンピューター等備品の整備割合 H23年度 90% H27年度 94.9%】（平成29年度目標値100%） ・発達障害のある児童・生徒が学びやすい環境づくりのため、また、様々な教育に関する相談を受付けるため、教育相談などの相談業務を実施するとともに、その活用について教員への定期的な情報発信をした。【延べ相談対応 H23年度 12,126件 H27年度 7,820件】（平成29年度目標値13,000件） ・H25年度より学校支援員に関する予算を一括し学校に配当し、校長の裁量により優先度の高いものに支援員を配置することにより、各校で抱える教育課題に適時・柔軟な人的対応を図った。また、年間計画に基づき、各種研修を開催することにより、教員の指導力等の向上を図った。 ・H26年度より市内全校において、地域と学校の双方向の活性化を目的にコミュニティスクールを実施するとともに、義務教育9年間を通した目指す子供像の実現に向け、各中学校区において小中連携、一貫教育を段階的に開始した。 【都学力調査における都平均正答率との比較 小学5年生 H23年度 -0.5ポイント H27年度 -0.4ポイント】（目標値2.5ポイント） 【 “ ” 中学2年生 H23年度 2.6ポイント H27年度 19.9ポイント】（目標値4.0ポイント） 【都体力調査における体力合計点が都平均を上回っている学年 小学校男女 H23年度 2学年 H27年度 5学年】（目標 全学年） 【 “ ” 中学校男女 H23年度 2学年 H27年度 4学年】（目標 全学年） ・学校給食の充実について、給食センターの老朽化に伴う新しい施設の整備については、新築工事に着工することができた。 ・食育や献立の工夫などにより、給食を食べ残した児童・生徒の割合が減少した。 【小学校：H23年度18.2% H27年度10.8%、中学校：H23年度13.0% H27年度11.0%】（目標値 小学校15%以下、中学校10%以下） ・各学校において学校医による定期健康診断を実施したほか、検査機関に委託し、結核健診・心臓病健診・腎臓糖尿病検査・貧血検査・寄生虫卵検査などを行うことや、来年度に入学する児童に対して、10月及び11月に就学時健診を実施するなどして、疾病異常の早期発見に努め、治療を勧めることで児童生徒の健康づくりを推進した。 ・非構造部材の落下防止対策について平成27年度には全ての小中学校の体育館・武道場で実施できた。学校施設の安全性を高めた。直結給水化工事については、小学校、中学校の1校ずつ行うことができた。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく、発達に遅れや不安のある園児に対する環境の整備を進める必要がある。 ・市立学校で勤務する教員について、勤務形態が常勤、非常勤の者や再任用職員、時間講師など、様々であり、全ての教職員数が校務で使用するパーソナルコンピューターを配備するためには、基準値から見直さなければならない。 ・教員が授業で使用するパーソナルコンピューターの整備については、その環境整備が全く進んでおらず、早急な対応が必要である。 ・現在、国においても学校のICT化を推進しており、本市でも対応が必要となる。 ・教育相談等の件数が近年、増加してきており、相談員一人が一日で受け持つケースが7件になることもあった。増加傾向を見極めて相談員の増員も検討する必要がある。 ・学力調査や体力調査について、都平均との比較については児童・生徒の個々の状況も影響が出るため、指標として設定すべきものであるか検討が必要である。 ・児童・生徒の状況に合わせた支援員の配置について、現状の配当時間では足りない学校も出てきている。 ・教員の指導力向上を更に図るとともに、ICT教育推進のための環境整備が遅れている。 ・新しい給食施設の整備については、平成29年度2学期からの運用開始がスムーズに行えるよう、機器類の操作研修や動線の検討などを効率的に行う必要がある。 ・地場産農産物の使用割合が低下しているため、使用割合を増やすための取組を強化する必要がある。【H23年度6.6% H27年度6.1%】 ・健康診断や相談を通じて児童・生徒の健康づくりに努めているが、生活習慣の多様化に伴い、児童・生徒の健康管理に対するきめ細やかな対応が求められることや、健康診断について、欠席した児童・生徒の保護者へ予備日での受診を勧めているが、全員が受診していない状況にあり、受診率向上の進捗が遅れているため啓発活動の強化が必要である。【受診率 H23年 99.1% H27年 99.1%】 ・直結給水化工事については東京都からの支援が平成32年度まで延長されることが決定したが、事業規模が縮小されるため、支援を受けられるか不透明な状況である。校庭芝生化については各学校の管理運営体制に応じた維持管理方法を検討する必要がある。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・市として、子ども・子育て支援新制度における幼稚園・認定子ども園の位置づけを明確にする。 ・私立幼稚園における待機児童の受け入れが期待されている。 ・国における教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画に示されているICT教育の環境整備について、その目標値を達成するため、また、デジタル教科書をはじめとする現在の社会を取り巻くICT環境を鑑み、ICTを活用した指導を実施することが急務となる。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<ul style="list-style-type: none"> 【幼児教育の充実】 ・私立幼稚園における預かり保育の充実を図る。 ・私立幼稚園を認定子ども園へ移行する。 	オ．協働の実践に向けて
	<ul style="list-style-type: none"> ・認定子ども園の位置づけや移行の明確化 ・待機児童対策の具体化 	
	<ul style="list-style-type: none"> 【教育環境の充実】 ・ICT教育の環境を整備する。 ・校務の効率化を図る。 ・指標の再設定を検討する。 ・相談体制を強化する。 ・各学校における児童・生徒数の適正化を図る。 ・教員業務の棚卸し（多忙化解消のため、業務内容の明確化） ・教員へパソコン配布及び研修の実施 ・地域の人材を活用したICT教育 ・インクルーシブ教育の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【教育環境の充実】 ・児童・生徒と向き合う時間の確保のため、副校長等校務改善支援員の拡充をはじめ、地域の教育力を活用する。 ・教員の民間企業での研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> 【教育・指導内容の充実】 ・教育・指導内容の充実という観点から数値目標を設定することが困難な場合がある。 ・ICT教育の推進という観点が必要である。 ・コミュニティスクールの更なる充実を図る。 ・義務教育9年間を見通した小中連携、一貫教育を推進する。 ・小・中学校9年間を通した宿泊体験学習のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【教育・指導内容の充実】 ・コミュニティスクールにおける地域との連携を図る。 ・部活動における外部指導員としての地域協力を得る。 ・地域資源（卒業生・大学生・企業）の積極的な活用。 ・必要な教育力（部活動・ICTなどについて、教員だけでは対応できない分野）の具体化し明示する ・専門知識や技能を有する人材と学校を結びつける仕組みを構築する。 ・小・中学校のさらなる連携の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級全校化の具体化する。 ・相談の充実・強化（義務教育修了後の相談受付等） ・コミュニティ・スクールの充実 （従来の協議会との違いを明確にする、ボランティアで継続させていくことには限界があり予算化が必要、人材ネットワークの整備、コーディネーターの育成等） ・セカンドスクールの必要性を検討する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 【学校給食の充実】 ・府中産農産物の使用割合を増やすための取組を改善する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 【児童・生徒の健康づくりの推進】 ・健診・検査受診率向上に向けた啓発手法を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【児童・生徒の健康づくりの推進】 ・貧困子ども家庭への対応（子ども食堂、居場所づくり、学習支援）
	<ul style="list-style-type: none"> 【学校施設の保全】 ・老朽化対策として改築・長寿命化計画のグランドデザインを策定するとともに、老朽化が進んでいる学校について改築計画を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【学校施設の保全】 ・市民協議会を立上げ新しい学校づくりについて検討する。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-7	学校教育の充実	教育部	総務課	学務保健課、指導室、保育支援課

<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施により道徳の教科化や小学校における英語必修化、プログラミング教育の必修化など、新たな指導が始まる中、教科備品を含めた教材の更新や環境整備が必要となる。 ・教員の多忙化が社会的にも話題になってきており、いかに校務を効率的に行うことができるかが、子供と向き合う時間の確保につながってくる。その点で、更に校務のIT化を推進する必要がある。 ・教育相談など、各種相談については、今後も件数の増加や内容の多様化が見込まれるため、相談体制の整備やその専門性の向上が急務となる。 ・相談件数を指標とすることは、事業の目的としてはそぐわない。 ・地域により、児童・生徒数の急増が見込まれている。 ・第2期教育振興基本計画では、コミュニティスクールや学校支援地域本部など、学校と地域が組織的に連携・協働する体制の構築などが今後、重要となるとされており、市内全校にて実施しているコミュニティスクールについては、更に重要な取組となる。 ・教員の多忙化が問題視されており、本市においては副校長等校務改善支援事業を実施することで、教員本来の職務時間を増やし、結果、児童・生徒のより良い教育環境の整備を心掛けているが、新学習指導要領においても授業時間の増加が予定されており、更なる施策の展開が必要となる。 ・特別支援教育に関し、合理的配慮の継続した実施とともに、小学校における特別支援教室の全校実施（中学校においても可能性あり）や情緒固定学級の新設など、児童・生徒の実態に合わせた施策を実施する必要がある。 ・ICT教育を推進する上で、教員のスキルアップが急務となる。 ・セカンドスクール実施から5年経過し、その効果検証をするとともに、小・中学校9年間を通しての宿泊体験学習のあり方を検証・検討する。 ・児童・生徒数が減少していったときに、新しい施設を効率的に活用できる方策などについて検討する必要がある。 ・新給食センターを活用した食育を推進する。 ・生活習慣病やアレルギー疾患の児童・生徒への学校での健康管理を行う。 ・学校施設は、築後40年以上を経過しており、構造体自体の耐用年数から、改築・長寿命化計画を進める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間数の増加や部活動の指導など、教員への負担が大きくなることが予想される。そこで、部活動に専門性を有した外部の支援員を活用するなどして、教員の負担を減らす必要がある。 ・文部科学省コミュニティ・スクール（五小）及び府中版コミュニティ・スクール（32校）が設置されているが、地域との連携をより強化するためには予算の増加を検討する必要がある。 ・ICT教育に対する教員の知識や指導力の差を解消するため、地域で活躍する企業などの専門家を活用した研修・指導を検討する必要がある。

Empty content for this cell

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-8	青少年の健全育成	子ども家庭部	児童青少年課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	青少年の健全育成	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策地区委員会をはじめ地域や学校関係機関と連携を図りながら、環境浄化活動、街頭広報活動、ふれあい事業を実施し、目標数（平成29年度 11,500人）を上回る参加者を得た。（H23年 11,478人 H27年 23,598人） ・ひきこもり等の状態にある若者を持つ家族に対し、講演会を開催するとともに、セミナーや個別相談からなる「家族ゼミ」を実施した。 ・平成28年度より、ひきこもり等の状態にある若者やその家族から年間を通じて相談を受け付け、適切な支援につなぐことができるよう「子ども・若者総合相談」を設置した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健全育成協力店の新規加入はあるが協力店の廃業等もあり、加入促進が遅れているため（H23年 144店舗 H27年 144店舗）未加入店舗に対し、事業への理解と協力を求めるなど、更なる周知が必要。（平成29年度目標 170店舗） ・中高生が主体的に参加できるような居場所の仕組みづくりが必要 ・子ども・若者総合相談の開設に伴う改善点や問題点の把握

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・市政世論調査によると、自立していない若者が増えていると感じている人の割合は69.4%、ひきこもりの問題は本人だけでなく家族への支援も必要だと思う人の割合は86.5%、身近な場で相談しやすい窓口が必要だと思う人の割合は83.4%となっている。 ・違法・有害情報の拡散、ネット上のいじめ、ネット依存が問題となっており、ネット社会から子どもを守る取り組みが求められる。 ・ニート、ひきこもり、不登校、非行など、社会生活に困難をもつ青少年の増加が社会問題となっている。 ・子どもの貧困（家庭の経済格差）、発達障害、セクシャルマイノリティ（LGBT）など、青少年をめぐる課題は多様化・複雑化しており、またその年齢層も広がっている。 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への医療・福祉・教育・就労に渡る切れ目ない伴走型支援の提供、在学中における相談支援・指導体制の充実等が求められる。 ・ニートやひきこもりの問題は30代・40代にまで高年齢化しており、キャリア教育や就業能力開発機会の充実、若者の雇用安定化と所得向上など、若者の経済的自立を支援する取り組みが重要となる。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【青少年の健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が健やかに成長し、社会性や自立を促す事業の充実 ・健全育成協力店への加入促進の強化 ・中高生居場所づくりの推進 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する育成支援の検討 ・ネット社会から子どもを守る取り組みの構築 <p>・青少年の活動の場づくり。</p> <p>・中高生の居場所の具体化。</p> <p>・相談体制の設置、充実化。</p> <p>・相談者の情報管理・共有。</p> <p>・支援者、担当者が変わらず、長期的な支援が必要。</p> <p>・不登校からひきこもりの支援として、中学校や高校との連携。</p> <p>・青少年の実態把握の必要性。</p> <p>・夜間中学等もっとわかるように。</p> <p>・子どもの貧困について、地域で把握する。</p>
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【青少年の健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策地区委員会など地域や学校等関係機関との連携による環境浄化（協力店の促進）、啓発活動（SNSの対策）の強化 ・市民ボランティアやNPOとの連携による中高生居場所づくり ・ひきこもり等専門的支援を必要とする問題に対応する地域ネットワークの構築 <p>・貧困対策、居場所づくり、学習、子ども食堂、フリースクールなどの施策。</p> <p>・ひきこもりについて市で把握し、援助していく。</p> <p>・多様な課題に対する専門家の活用。</p> <p>・子どもの頃から地域とつながれるよう、早くから子ども会や地域運動会などを開催する。</p> <p>・青少年や民生委員等の団体と、問題点の共有。</p> <p>・価値観の多様化の理解。</p>

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
3-9	市民との協働体制の構築	市民協働推進本部	市民活動支援課	政策課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	地域コミュニティの活性化支援	3：目標達成に向けて順調		
		民間活力による地域貢献活動の促進	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・府中NPO・ボランティア活動センターの支援機能の拡充により、市に登録のあるNPO・ボランティア団体数が大幅に増加し、平成29年度目標値（135団体）をほぼ達成した。（平成23年度105団体 平成27年度134団体） ・市とNPO・ボランティア団体等が協働実施している事業数については、平成26年度に策定した「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づき協働事業を各課で精査した結果、平成24年度の85事業から平成26年度は74事業に減少することとなったが、平成27年度は77事業に増加しており、当初目標である毎年度3事業程度の増加は達成している。 ・市と大学や企業等が協働実施している事業数については、大学や企業に働きかけ、新たな分野での協働・連携の可能性を模索するとともに、東京農工大学と新たに協定を締結した結果、平成29年度目標値（57事業）に向けて順調に増加している。（平成24年度52事業 平成27年度56事業） ・NPO・ボランティア団体など市民活動団体の活動場所となる市民活動センターの整備を進めた。 ・各文化センターにある圏域のコミュニティ協議会には自治会・PTA・青少対を始め、地域コミュニティの形成に中心的な団体が所属しているため、コミュニティ協議会主催の行事を協働で実施していくことにより、結束力を高め一つの行事を一体感をもって行うことにより助け合える人間関係の形成の助けとなっている。 ・市民協働によるまちづくりの方向性を示す「基本方針」や、各種施策の積極的な展開に向けた「行動計画」を策定した。また、市民と市が一体となって市民協働を推進していくため「市民協働都市」を宣言した。 ・「市民協働推進月間」を設定し、「市民協働まつり」、「シンポジウム」、「協働実感イベント」を実施した。 ・庁内に課長職で構成される「市民協働推進委員会」を設置するとともに、各課に「市民協働推進員」を配置した。 ・「市民・行政提案型協働事業」を導入するとともに、「協働事業等評価制度」を整備するなど、全市・全庁を挙げて市民協働を推進するための基盤・体制の構築に努めた。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア団体数の増加に伴い、団体の活動場所が不足してきている。 ・市とNPO・ボランティア団体等の協働の担い手となり得る組織力のあるNPO・ボランティア団体が不足している。 ・大学や企業等との協働・連携について、協働先の大学等の新規開拓が課題となっている。また、すでに協働体制が構築されている大学等についても、相互のニーズを汲みとった上で、事業内容の更なる充実を図っていく必要がある。 ・平成29年7月に予定している市民活動センターの開館に向けてさらなる整備を進めるとともに、市民への周知を図っていく必要がある。また、NPO・ボランティア活動センターの支援機能を市民活動センターに移転するにあたり、施設の規模に合わせた機能の拡充を図る必要がある。 ・コミュニティ協議会が主催の行事に参加が少ない子育て世代（30～40代）の参加への働きかけや子育て世代が参加したくなる行事の実施をしていく必要がある。 ・H27年度市政世論調査では「協働という言葉を知らない（62.9%）」、「基本方針を知らない（80.5%）」及び「市民協働都市宣言を知らない（71.2%）」という回答結果になっており、市民協働に係る認知度向上に係る取組強化が必要である。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた本市の取組の方向性として「ボランティアの育成支援」が挙げられていることから、オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図りながら、同時に「ボランティアに対する意識の向上」と「市民協働意識の醸成」を図っていく必要がある。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）	<p>【地域コミュニティの活性化支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、第46回 市政世論調査の項目の中にあった、文化センター圏域コミュニティ協議会の認知度を上げるための施策が必要であり、知ってもらうことにより、行事への参加および協力が望めると考える。 <p>【民間活力による地域貢献活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア団体の活動場所の拡大 ・NPO・ボランティア団体の組織力の強化 ・ボランティアに対する意識の向上 ・市民協働意識のさらなる醸成 ・市と大学等が協働実施するための窓口の充実 ・市民活動センターの支援機能の充実 ・コミュニティビジネス推進施策の充実 ・課題の多様化に伴い市民の力だけでは解決困難 ・NPOの活動について、市外への発信・市外の活用 ・資金調達の開拓 ・民間団体の育成推進 ・企業の参画を増やせないか検討 <p>* 基本施策全般に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民との協働体制の構築」に向けて、今後とも「行動計画」等に基づき各種施策を推進していく必要があるが、「構築」については、一定の取組を進めつつあることから、平成30年度以降に向けては、「協働体制の構築」から「協働の推進」の方向に施策の在り方を検討していく必要がある。 ・協働先は目的別に行う ・コミュニティの認知度の促進 ・リタイアされた方を地域の活動にどう参加してもらうか ・新しくなる住民へ積極的に事業への参加を促す ・自治会・コミ協等定年制にする
オ．協働の実践に向けて	<p>【民間活力による地域貢献活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設・空き家・空き店舗の団体活動場所としての活用（市は情報収集・提供） ・行事実施の際、コミュニティ協議会主催であることを前面に出し開催をしていきたい ・何をやっているNPOなのかを市民がわかりやすく発信 ・市内外問わず、各分野において専門的な団体・NPOの情報を公開 ・NPOの目的を明確にする <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の実践に向けて、「市民協働の推進」に係る施策を掲げる必要があるか検討する必要がある。 ・格差の解消などを検討 ・プライバシーにこだわり過ぎて、協働に支障が出る ・個人辞職等、過度になるのではなくオープンにできるものはオープンにする ・市民のニーズをもっと聞く ・広報紙のページ数を増やす ・コミ協の意識改革 ・理念や目的を発信

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
3-9	市民との協働体制の構築	市民協働推進本部	市民活動支援課	政策課

- ・本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として「起業・創業による雇用の確保」が挙げられていることから、コミュニティビジネスの推進に向けたさらなる施策を展開していく必要がある。（現在は、セミナーやガイダンス・個別相談事業等を定期的に実施している。）
- ・本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で「空き家や空き店舗などを有効活用し、地域コミュニティ拠点の整備を目指す」ことが挙げられていることから、NPO・ボランティア団体の活動場所としての活用を検討する必要がある。
- ・新しく地域住民となられる方のコミュニティ協議会及び主催行事への参加の働きかけが必要と考える。
- ・H27年度市政世論調査で「協働によるまちづくり」で市が力を入れるべきことで、「市民、団体等の活動に役立つ様々な情報を公開・提供する（30.2%）」、「市民、団体等が市の施策やまちづくりに関われる仕組みをつくる（22%）」と回答した割合が高いことから、ニーズに合わせた取組を強化する必要がある。

- ・NPO単体では課題の達成はできない
- ・ボランティアは無償という意識を変え、有償ということも考える
- ・社会貢献に対する資金ルートの確保
- ・コミ協など若い人の活用
- ・女性の活用の促進
- ・文化センターへの指定管理者導入の再検討

--	--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-1	計画的なまちづくりの推進	都市整備部	計画課	建築指導課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	計画的な土地利用の推進	3：目標達成に向けて順調	質の高い建築物の確保	3：目標達成に向けて順調
		良好な開発事業の誘導	3：目標達成に向けて順調	魅力ある景観の形成	3：目標達成に向けて順調
		震災に対応した建築物の誘導	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市都市計画マスタープランの改定に向けて、関連する施策や事業の実施状況と成果を整理した評価報告書を作成した。 ・地区計画の決定累計面積が平成29年度の目標値(76.5ha)を大きく上回った。(H23年度 61.5ha H27年度 100.1ha) ・開発事業については、府中市地域まちづくり条例に基づき、地域の特性を踏まえた開発事業への誘導を行い良好なまちづくりを推進しており、併せて地区計画等を決定した累計は平成27年度末で27件に達した。 ・住宅の耐震化については、耐震化へ向けた普及啓発活動や昭和56年5月以前(旧耐震基準)に建築された木造住宅を対象とした耐震化に係る助成制度の継続的な実施等により、耐震化率が平成27年度末で90.5%に達した。(目標値 92.0%) ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、特定緊急輸送道路沿道建築物を対象とした戸別訪問や耐震化に係る助成制度の継続的な実施等により、耐震化率が平成27年度末で90.6%に達した。(目標値 94.0%) ・景観事業については、景観法による行政団体として、「府中市景観条例」の制定や「府中市景観計画」の策定により、府中らしさの景観づくりを誘導してきたことで、まちなみや景観がよく保全されていると感じている市民の割合が、平成27年度末で、52.5%に達した。(目標値 65.0%) <p>また、開発事業において、景観協定を締結した面積は、平成27年度末で、25.8haに達した。(目標値 26ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い建築物の確保に努めるため、都及び近隣の特定行政庁と様々な課題等について意見交換や調整を実施した。また、指定確認検査機関が適正に確認検査業務を行うよう指導した。この結果平成27年度の検査済証の交付率は94.4%だった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業については、これまでの府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業と併せて地区計画等を決定した実績が得られたことから引き続き、地域の特性を生かした住みよいまちづくりを実現する必要がある。 ・住宅の耐震化については、これまでの普及啓発活動等により一定数の需要を掘り出したものと思われることから、今後は、更なる啓発活動の強化による新たな需要の掘り起こしや、助成制度の拡充等による耐震化の促進が必要である。 ・緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に耐震化を早急に進める必要がある特定緊急輸送道路沿道の旧耐震基準の建築物に限ると、耐震化率は平成27年度末で46.7%に留まっている。これら耐震性を満たしていない建築物の耐震化を促進するには、建築物ごとに課題を抽出・整理し、所有者等に対して更なる働きかけが必要である。 ・景観事業については、大規模開発事業等の建設の際には、地域の環境や景観の特性との調和に配慮し、よりよい景観とまちなみ景観に貢献することが望まれ、引き続き、市民や事業者に対して意識啓発活動や景観づくりの誘導が必要である。 ・検査済証の交付率が向上しても、その後の適正な維持管理が行われないと質の高い建築物としての機能が確保されない。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点(H30~33年度)

<ul style="list-style-type: none"> 【計画的な土地利用の推進】 ・都市計画マスタープランの評価結果を踏まえた全面改定 【良好な開発事業への誘導】 ・市民や事業者に対して、市で策定している府中市地域まちづくり条例や府中市開発事業に関する指導要綱、府中市開発事業まちづくり配慮指針等の理解を得て、更なる住みよいまちづくりの実現に努め、地区計画等の促進及び構築及び関係制度の更なる連携 ・2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックが行われるため、国等の動向を注視しつつ、必要に応じて、違法な民泊の問題について、対策を講じる。 ・大型マンション分譲時、地域のコミュニティとの交流促進 【震災に対応した建築物の誘導】 ・建築物の耐震化促進に向けた普及啓発手法の更なる改善 ・分譲マンションや一般緊急輸送道路沿道建築物等、現時点で主だった耐震化支援制度のない建築物を対象とした、新たな支援制度の構築 ・木造住宅密集地域等、特に震災時に危険性の高い地域を対象とした、重点的な耐震化・防火化の促進 ・木造住宅密集地域と狭あい道路の地区の、耐震化・防火化を推進。 ・狭あい道路の、ホースのついた消化栓の設置 ・狭あい道路のSNS等を用いた普及啓発と、多様な支援制度の構築 【魅力ある景観の形成】 ・市民や事業者に対して、景観に係る普及啓発を行い理解を深め、更なる市民協働による景観形成と保全の深化 ・景観と避難通路確保のため自転車駐輪場を整備 【質の高い建築物の確保】 ・質の高い建築物の確保することが、現在の指標である検査率の向上や長期優良住宅の認定率の向上に直結するか疑問が残る。このため、指標の見直しを視野に入れ検討を進める。

オ．協働の実践に向けて

<ul style="list-style-type: none"> 【計画的な土地利用の推進】 ・都市計画マスタープランの改定に際して市民意見の聴取(市民委員の採用など) 【良好な開発事業への誘導】 ・地域まちづくり制度について、景観や諸制度など他の関係制度との連携を図る制度改定を進め、市民や事業者との更なる協働によるまちづくりを推進 ・まちづくりやそれに付随する条例などの情報は専門的な部分もあるため、市民に分かりやすく広報を行う。市民が興味を持つような、駅前の掲示板の充実。 ・上記の項目について、「地域まちづくり制度について、景観や民泊の問題など諸制度など他の・・・」としてはどうか。 【震災に対応した建築物の誘導】 ・関係団体や地域団体との連携による耐震化の推進 【魅力ある景観の形成】 ・景観事業については、景観行政団体として景観条例により、積極的に魅力ある景観づくりを進めるとともに、景観形成に対する意識の啓発を行い、市民と事業者との協働による良好な景観形成及び保全を推進 ・けやき並木などまちの素晴らしい部分の、市民へのアピールの強化 ・市内の大企業と、タイアップして、景観をアピール ・駅前の観光マップの設置 ・道路にある避難所への誘導看板
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-1	計画的なまちづくりの推進	都市整備部	計画課	建築指導課

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

- ・国は平成 32 年度までに住宅や特定建築物の耐震化率を少なくとも 95%に、さらに平成 37 年度までに住宅の耐震化率を概ね 100%とすることを新たな方針として示しており、今後、市もその方針に基づいた更なる耐震化の促進が必要となる。
- ・東日本大震災や熊本地震などにより建築物の耐震化の必要性が改めて認識されている中、今後 30 年以内に 70%の確率で発生するとされている首都直下地震等に備え、耐震化を早急に進めることが喫緊の課題である。
- ・耐震化が進まない大きな理由の 1 つとして、耐震化に係る所有者の費用負担の問題があげられるため、耐震化に係る新たな助成制度等の創設が求められる。
- ・木造住宅密集地域や狭あい道路が多い地域、旧耐震基準の建築物が多い地域などは、震災時に道路閉塞や火災の延焼により被害が甚大になる恐れがあり、災害に強いまちづくりに向けた面的な耐震化・防火化の促進が課題となっている。
- ・大規模な開発事業については、周辺環境に及ぼす影響が大きいことから市民と事業者との協働による開発事業地の周辺のまちづくりが求められるが、建築基準行政との連携及び諸制度の活用も更に求められる。
- ・市民意識調査で「まちなみや景観の整備・保全が進んでいる」は、やや市民の関心が低く 52.5%である。重点プロジェクトとして「にぎわいのあるまちづくり」の中でにぎわいの創出とタイアップし良好な景観のまちづくりを推進する必要がある。
- ・建築確認件数の約 9 0 %が民間の指定確認検査機関によるものであり、市による確認件数は年々減少している。このことにより職員が実務を経験する機会が減少している。今後も確認検査や建築基準法に基づく許可、指定確認検査機関の指導等を適正に実施していくためには、職員の技術力を維持し、更に向上させていくことが課題となってくる。

・ 建築物の耐震化について、市民への「見える化」を推進する必要がある。

・ ラグビーワールドカップ・オリンピックパラリンピックによる外国人訪問客の増加に伴う違法な民泊の問題が出てくる可能性がある。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30~33年度）

オ．協働の実践に向けて

を、独自のもの（避難所が学校であった場合、看板の色を学校ごとのスクールカラーにする等）にして、景観に配慮してはどうか

【質の高い建築物の確保】

- ・長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に配慮した建築物に誘導するため、行政が市民をサポートし、市民との協働による環境にやさしいまちづくりを推進

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-2	まちの拠点整備	都市整備部	地区整備課	計画課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
やや遅れているが概ね順調	2.0	駅周辺整備事業の計画的推進	2：やや遅れているが概ね順調		
		けやき並木と調和したまちづくりの推進	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となり中心市街地の賑わい創出とけやき並木の保護・管理を目的として活動する協議会を支援し、平成26年度から27年度にかけて会議が20回行われた。また、中心市街地で開催されるイベント等で、同協議会によるにぎわい創りの活動が行われた。さらには、中心市街地のエリアマネジメントの主体となるまちづくり会社の設立に向けた検討が行われた。 ・近隣市で進む再開発事業や本市東部地域における大規模開発事業を見据え、今後更なる中心市街地の経済活力の低下を招かないよう、府中市中心市街地活性化基本計画を策定し、国からの認定を取得した。 ・府中駅南口地区再開発事業では、残る第一地区の市街地再開発組合を支援し、平成29年7月の公共施設供用開始、再開発ビルオープンにより、既に完了している第二、第三地区と合わせ、府中駅南口地区再開発事業が完了する。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地では、年間を通して多くのイベント等が開催され、にぎわいが生み出されているが、商業の活性化までには至っておらず、また、にぎわいも一過性のものとなっている。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の地域資源を活用し、エリアマネジメントを進めるまちづくり会社が、市と役割分担を行いながら、新たな事業の企画や既存事業の連携、情報発信等を行う。 ・より多くの市民や民間事業者が、中心市街地に活性化に参加できる枠組みが求められる。 ・都市の活力を高め、にぎわいを創出するため、都市計画と他の政策分野（産業振興、子育て支援、高齢化対応、物流、防災等）との横断的連携の強化が求められる。 ・市長方針では「鉄道駅等の再整備」が示されており、分倍河原駅及び多磨駅の改良と周辺整備に着手する必要がある。 ・けやき並木の、案内板等の設置等の、PRを促進する必要がある。 ・市とまちづくり会社の役割の「見える化」。 ・ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックに伴い訪問客が快適に過ごせて、再び訪れたいまちの整備をする必要がある。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【けやき並木と調和したまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社と連携した中心市街地の活性化の推進 ・府中市中心市街地活性化基本計画の推進 ・外国人訪問客向けに、ローカルな観光資産等の情報について、多言語化の推進、及びWEB等での情報発信。 ・外国人訪問客に対する、サイネージの設置や多言語化を含めた、駅周辺整備。 ・エキナカショップについて、防災・観光・通勤のための、コンビニエンスストアやふちゅこまショップの整備を、事業者と協議してほしい。 ・各駅を中心に、観光マップを活性化して、魅力を伝える。 ・まちづくり会社の自立化を見据えた、収益事業の促進。 ・中心市街地活性化基本計画についての説明を追記してほしい。 ・けやき並木のPR・見える化。 ・けやき並木の価値を端的に表現する、キャッチフレーズの選定をしてほしい。 ・けやき並木通りの車両通行規制の推進。 ・府中駅から府中本町駅の道路で、けやき並木のラッピングを行い、けやき並木の魅力を伝える。 ・分倍河原駅及び多磨駅について言及を追加し、事務事業化するか検討してほしい。 ・競技場付近の駅・道路を、バリアフリーを含めて整備する。
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【けやき並木と調和したまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に市民協働で実施されているイベント間の連携による魅力向上 ・まちづくり会社を中心とした新たな協議体の形成 ・観光マップの作成にかかり、市民と市が一緒に作る。 ・市民のたまり場 情報発信の場 市民の声を拾う窓口の整備を推進する。 ・駅周辺整備事業の受益者の、当事者意識を醸成する。 ・けやき並木のキャッチフレーズを公募する。 ・ユニバーサル情報について、シニア向けの仕掛けを工夫する。 ・外国人向けのPRを検討する。 ・企業とタイアップして、まちづくりを進める。 ・けやき並木を、明るくきれいに保つ。
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-3	公共交通の利便性の向上	都市整備部	計画課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	公共交通の利便性の向上	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数は目標値 200 万人/年（29 年度）を上回る 209 万人/年（27 年度）を達成し、市民に欠かせない公共交通機関として定着している。 ・地域の実情に応じた適切なコミュニティバスのあり方を検討し、課題の解消や利便性の向上を目指すため、道路運送法に基づく地域公共交通会議「府中市コミュニティバス検討会議」を設置した。（現在開催中） ・上記検討会議にはかり、以前より地域からの要望のあった、2 か所の停留所の新設を行った。 ・公共交通の利便性の向上に向け、鉄道事業者やバス事業者に対し継続して要望している。 ・
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・路線変更や事務事業点検により指摘のあった料金体系の見直しなど、コミュニティバスの検討内容について、現在関係機関と調整中。（28 年 8 月現在） ・多摩都市モノレール事業及び JR 中央線複々線化事業については、関係市と連携を図り、関係機関に対して、事業の促進について引き続き要請行動を実施していく。 ・公共交通の更なる安全性と利便性の向上について、関係機関及び事業者に対し要望を実施する。 ・

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、これまで以上にきめ細やかな公共交通網が求められており、既存路線の改編では対応が困難となりつつある。ちゅうバスの路線については、開設当初より、府中駅を中心とする基本方針で運行を行ってきたが、他市では、最寄の各駅を中心とした運行を行っており、府中市でも同様に、市内の各駅を発着とした場合、これまで乗り入れのできなかった地域への運行が可能になる他、運営経費の削減がはかれる等の、メリットがある一方、直接府中駅に到着出来なくなる等のデメリットもある。 ・このように大幅な路線の見直しが必要となる議論については、長期的な検討が必要となるものと考え。 ・多摩都市モノレール事業及び JR 中央線複々線化事業については、関係機関における事業に必要な財源の確保が課題である。 ・多摩都市モノレール事業については、多摩自立都市圏の形成を図る上で重要な公共交通網の根幹をなすもので、多摩センター駅から上北台駅間が開業し、構想路線全線の早期事業化が望まれている。 ・鉄道駅の更なる安全性と利益性の向上について、市民のニーズには高まる方向にある。 ・都心への、電車による通勤時間の短縮化（午前 7 時台）が望まれている。 ・高齢化に伴い、鉄道・バスの、駅と車両について、バリアフリー化が必要となる。 ・ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、高齢者、車いす等、また外国人向けの、分かりやすい、利便性を高めた表示が必要となる。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33 年度）

<p>【公共交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、だれもが利用しやすいよう、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行します。 ・具体的な駅等の改良について、まちづくりの進展を図りながら、どのように進めるかといった点や財源の確保などが論点になる。 ・ちゅうバスの中に、ポスターやチラシを活用し市内情報を掲載する、また、市と公共交通の魅力向上のため、情報発信に「ふちゅこま」を積極的に活用する。 ・ちゅうバスのカラーや模様のバリエーションを増やし、まちの活気を高める。 ・駅のエレベーターやホームドアの整備を含めた、駅・車両のバリアフリー化の推進。 ・どんな立場の人でも利用しやすい、表示やシステムの構築。 ・2019 ラグビーワールドカップ、2020 東京オリンピック・パラリンピックに伴う、外国人訪問客に対する利便性の向上。 ・駅と道路等で、既存の乗り換え案内について点検を実施し、分かり易い乗り場案内と路線図を整備する。 ・ちゅうバスルートは、行政手続きサービスごとに、東西 2 つの各文化センターを拠点とした路線と、駅を拠点とした路線を設置する。 ・朝の京王線について、7 時台まで特急の増発を要望。
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【公共交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の積極的な利用 ・まちづくり制度を活用したスキームの構築と市民との対話による合意形成を図り、関係機関及び事業者の協力を得ながら進める。 ・バリアフリー化に伴う障害のある人、外国人等の意見を取り入れる。 ・市民のニーズを把握できるような、年数回のアンケートの実施 ・学生等も含めた市民の意見を聞き、観光のためのちゅうバス施設マップを作成する。 ・各文化センターで、市のイベントのポスターと合わせ、公共交通（ちゅうバス）のマップを掲載し、市民の公共交通の利用を促進する。 ・ちゅうバスの新規路線を設置する際、受益者負担による基金の仕組みを構築する。
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-4	社会基盤の保全・整備	都市整備部	管理課	土木課、下水道課、建築指導課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	道路等の整備	3：目標達成に向けて順調		
		道路等の適正な維持管理	3：目標達成に向けて順調		
		下水道施設の機能確保	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な通行を確保するため、インフラマネジメント計画を踏まえ、適正な道路維持管理に努めた。（市への要望比率 H23年14.3% H27年14.3%） 道路法に基づき、認定、区域変更及び廃止により市道が変化した箇所について、道路台帳平面図及び道路台帳調書の更新を毎年行っている。（H23年100% H27年100%） 包括的民間委託により、けやき並木周辺地区において、道路の補修や街路樹の剪定等について、試行的な取組を行った。 大径木化した街路樹の間引きを行うことで、将来にかかる経費の削減をした。 予防保全の管理を進めるため、幹線道路の路面下空洞の対策を行い、また、橋梁の法定点検を平成27年度から進め、平成29年度に個別の橋梁に対する長寿命化修繕計画を策定する予定である。 インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）を創設し、清掃用品の貸与などの支援を行った。 インフラマネジメントシステムを構築し、インフラの情報を電子化し、一元化を行った。 公共施設・インフラの総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を、平成28年度に策定する。 市内の分流区域では、下水道管と雨水きよを整備し、雨水は雨水きよで処理している。これまでも雨水きよ整備を行ってきたが、未整備区域が存在している。 平成25年度に分流区域における雨水排水施設整備計画を策定した。 本市の中心拠点である府中駅周辺地区で、無電柱化を推進してきた。 東京オリンピック・パラリンピック競技会場付近において、無電柱化事業を進めている。 老朽化対策工事について、平成29年度の目標値に対し平成27年度末での進捗率が66%となっており、引き続き管更生工事など老朽化対策事業を推進する。 雨水浸透ますの設置について、窓口での指導等により平成29年度の目標値に対し、平成27年度末での設置率が98.5%に達している。 建築基準法第42条2項等に該当する道路に接する土地を道路用地として寄附を受け、用地内にある門・塀等の撤去・移設の工事費等の助成を行い、4m未満の道路を解消し、これまで、寄附申請を受けたものについては、狭あい道路を拡幅整備してきている。これにより、道路機能、交通安全、防災活動等の向上に寄与した。
---------	---

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 擁壁などの大型道路構造物の点検が進んでいない。 府中まちなかきららの啓発活動の強化が必要 府中まちなかきららが市道路・市公園の対象であるため、市民のボランティア活動範囲と齟齬が生じることがある。 法改正などに伴う、インフラマネジメント計画の改定が必要 インフラマネジメントシステムを適切に実行し、予防保全の管理を行うことが必要 スケールメリットを行うため、包括的民間委託を拡大して検討していくことが必要 インフラマネジメント計画における歳入確保策などの施策の推進 ゲリラ豪雨等で短時間に大量の降雨が発生すると、雨水処理が追いつかず道路が冠水する恐れがある。 雨水きよの未整備地区については、宅地内の雨水（オーバーフロー分）の接続先がない。 災害時に電柱が倒壊すると、道路閉塞や電線の切断等により、避難や救急活動、物資輸送に支障が生じる。 電柱が歩行者や車いすの通行の妨げになっている。 電線が輻輳し、良好な都市景観を損ねている。
--------	---

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【道路等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設改修の推進 既設道路改良整備事業（雨水きよ整備事業）：分流区域における雨水排水施設整備計画に基づき、分流区域で雨水きよが未整備の地区において、雨水きよを順次整備する。 既設道路改良整備事業（無電柱化事業）：市内の広幅員歩道のある路線を優先的に無電柱化を推進していく。 歩道内の電柱を無くすことで、電柱倒壊による道路閉塞を防止、歩行者等の移動が円滑になる。また電線類がなくなり視界が開けるため、景観の向上が図られる。 狭あい道路解消に向けた新たな促進手法の推進 外国人や高齢者、障がい者などのバリアフリー対応を実施する（道路の段差解消だけでなく、道路標識の多言語化なども含む）。 <p>【道路等の適切な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラ管理における市民参加のあり方の検討 計画的かつ効果的、効率的な維持管理の推進 道路管理やボランティアに関する情報について、様々な媒介で市民に分かりやすく伝わるよう提供する。 府中まちなかきららにより多くの様々な人が参加できるようにPR活動の強化と見直しを行う（対象範囲を広げる、高齢者・若者が参加しやすい仕組みの検討）。 地震や台風などの急激な気象変化を念頭に置いた道路等の維持管理体制の構築。 道路維持管理やボランティアについての窓口の一本化の検討、ワンストップでの対応の徹底。 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在作業中の次期長寿命化計画及び総合地震対策計画の策定内容により目標値の変更を検討する必要がある。

オ．協働の実践に向けて

<p>【道路等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設道路改良整備事業（雨水きよ整備事業）：市が主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。 既設道路改良整備事業（無電柱化事業）：市が主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。 広域的に土地所有者への積極的な協力の働きかけ <p>【道路等の適切な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中まちなかきららの情報提供、PRの強化（広報紙やホームページなど様々な媒介や市民参加型イベントの開催）。 市民団体・外国人の市民・市民センターと連携したボランティア活動の促進。 道路維持管理に関して、市民が通報しやすい体制の充実（位置情報システムなどを利用する）。 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none">

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-4	社会基盤の保全・整備	都市整備部	管理課	土木課、下水道課、建築指導課

- ・地震対策工事は、平成27年度末で37.3%の進捗率となっているが、これまでの取組み実績から得られた地震対策の進め方について、更に対策効果を高めるような計画修正を行うとともに、その対策に取り組む必要性がある。
- ・市内の狭あい道路が占める割合の減少を目指し目標値を定めたが、目標値を大幅に下回っているため、計画的な各路線、面的整備での拡幅整備など促進のための新たな整備手法の導入が必要

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

- ・市政世論調査「市で特に力を入れてほしいこと」の「道路の整備」が平成27年度に初めて第5位となり、今後、施設の老朽化対策とともに、さらに適切な維持管理への期待が高まっている。
- ・施設の維持管理水準を確保しながら、さらなる維持管理費用の削減が求められている。
- ・予防保全の管理を進めるために、点検・調査により施設現状の把握を行い、中長期的に修繕や更新、維持管理について計画を立て、安全・安心な施設管理が求められる。
- ・個別の橋梁について、点検結果、長寿命化修繕計画に沿った補修や耐震改修の工事等が必要となる。
- ・市民のボランティア活動範囲により市の窓口が変わってしまう。
- ・インフラマネジメント計画の改定及び各施策の強力な推進が求められる。
- ・地球温暖化の影響等の気象変化によって発生する、短時間の大量降雨に対応可能な雨水きょが必要になる。
- ・市内において、さらなる都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出が求められている。
- ・東京都においては東京都無電柱化推進計画（第7期）を平成26年度に策定しており、高度防災都市の実現と風格ある都市景観の形成をめざして無電柱化を推進しているため、本市も都の方針に沿うよう無電柱化を進めていく必要がある。
- ・平成30年度以降、標準耐用年数を迎える管きょが増大していくことから、施設の劣化状況等を的確に把握し、計画的に老朽化対策を行うことが求められている。
- ・市長方針に「道路基盤の充実」が重要施策として示されている。
- ・道路の維持管理やボランティアの窓口を一本化することで利便性の向上を図る必要性がある。
- ・地震や台風、急激な気象変化に伴う対策の必要性がある。
- ・市の道路維持管理状況やボランティアの情報などを様々な媒介で周知していく必要性がある。
- ・外国人や高齢者などに対するバリアフリー対策が必要である。

--	--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-5	商工業の振興	生活環境部	経済観光課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.8	中小企業の経営基盤強化の支援	3：目標達成に向けて順調	観光資源の活用・創出による地域活性化	3：目標達成に向けて順調
		地域商業の振興	3：目標達成に向けて順調	消費生活の向上	2：やや遅れているが概ね順調
		工業の育成	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業資金融資利子補助を実施し、ほぼ目標を達成した。（H26年 292件 97.3%、H27年 283件 94.3%） ・むさし府中商工会議所が実施する各事業に対して継続して支援を行い、商工業の振興と安定に寄与することができた。 ・むさし府中商工会議所が実施する経営改善普及指導事業に対して継続して支援を行い、ほぼ目標を達成した。（H26年 1,847件 87.9%、H27年 1,912件 91.0%） ・府中市工業技術展（テクノフェア）をむさし府中商工会議所に委託して継続実施し、市内の中小企業等の業種や取扱商品の異なる企業の交流の促進を図ることができた。 ・府中市工業技術情報センターにおいて専門の相談員による技術相談を行い、目標件数を達成した。（H26年 463件、H27年 456件） ・観光情報センターと郷土の森観光物産館を拠点とした、観光情報の発信強化 ・近隣自治体との広域連携による観光事業の実施（国分寺市・京王線沿線5市） ・出向宣伝による、市外でのPR活動の強化 ・新たな観光資源の発掘として、本市にゆかりのある漫画を活用した、観光事業の実施 ・消費生活相談室において、悪質商法などの被害や消費生活上のトラブルについての相談を受け付け、その解決に努めた。またトラブルなどの未然防止を推進するためのパネル展を実施して啓発に努めるとともに、市内の消費者団体による消費生活展を開催し、消費生活に関する意識啓発を図った。 ・昭和52年から開催してきた市民朝市については、消費者の生活様式の変化や類似事業の開催などにより、存続の意義が薄れてきたことから、平成27年度をもって事業を廃止した。
---------	--

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営基盤強化の支援について、むさし府中商工会議所の会員数は減少傾向となっており（H26年 2,841件、H27年 2,777件）今後、事業の進捗に遅れの影響が懸念される。 ・2019年のラグビーのワールドカップや、2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の受入環境の整備・外国人観光客が楽しめる、観光施策の実施。ワールドカップ・オリパラ後にも外国人観光客が継続的に来るような施策を展開する。 ・多摩地域については、外国からの認知度が非常に低いため、近隣市との連携による情報発信力の強化が必要である。 ・観光事業者から、観光バスを利用した、団体での市内観光について問合せがあるが、けやき並木付近に、大型バスを駐車できる駐車場がないため、受入を断らざるを得ない事態が発生している。 ・1年間に消費者トラブルにあった市民の割合について、基準値は3.1%であるが、昨年度、一昨年度とも4.5%となっている。
--------	--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【中小企業の経営基盤強化の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業資金融資事業の更なる利用増に向けた制度の見直し及び改善の必要性の検討 <p>【地域商業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援に関する取組の強化 ・行政のみならず、NPO法人や民間団体等の様々な主体による創業支援態勢の構築 ・商店街補助事業等の精査及び見直しを行う。 ・起業支援や企業誘致を行い、市に企業が居ついてもらえる環境づくり。 <p>【工業の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な手法を用いた異業種交流の促進 ・工業技術情報センターの更なる活用 ・市内業者についての情報を市民に公開することで市民による市内業者の利用促進を図る。 ・国・都と連携し、市内企業だけでなく他自治体にある企業とも連携を行う。 <p>【観光資源の活用・創出による地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報センターの機能強化による、多言語対応可能な情報センターへの改善 ・外国人向けの情報発信の強化及び観光施策の実施 ・観光という視点で、地域に愛着をもつ多様な市民との連携を図り、地域の活性化、まちづくりを推進する。 ・国府関係など近隣市と連携した観光事業の充実 ・外国人観光客の呼び込み促進（外国メディアへの掲載） ・ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日客への対応（拠点へのWi-Fi設置、市内店舗での外国人への対応、緊急時などの案内の多言語化） ・観光資源の洗い出し及び対象者ごとのニーズを把握し、訪れやすく、また来たいという環境づくり。 ・市ホームページやアプリなど様々な手法による観光情報の発信と、更なる探しやすさの充実。 ・観光振興の対象が多様であることから、その状況ごとに対応した観光施策を図っていく必要がある。 <p>【消費生活の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施策担当部署と連携し、高齢者の見守りネットワーク
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【中小企業の経営基盤強化の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・むさし府中商工会議所・中小企業者の連携によるイベントの実施 <p>【地域商業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・むさし府中商工会議所、NPO法人、民間団体等の様々な主体の連携による創業支援体制の確立 ・空き店舗を活用した企業誘致、起業支援策の創出。 ・学生などの市民と連携し、商業の活性化を図る。 <p>【工業の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・むさし府中商工会議所・NPO法人・民間団体等の様々な主体の連携による異業種交流の促進 ・市内業者の情報を周知し、市民が市内業者を利用しやすくする。 <p>【観光資源の活用・創出による地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京外語大など、留学生が多く在籍している大学や企業との連携による、事業の企画・実施 ・主要な観光スポット、競技会場周辺の事業者と連携した、観光施策の展開 ・多様な属性の市民との協働により、地域を観光の視点から見直し、市民にとっても観光客にとっても、快適なまちづくりを推進する。 ・漫画など様々なメディアを通じて、観光資源の発信を行う。（市内の漫画家に依頼） ・市民の知っているローカル観光名所などを発掘し、PRする。 ・観光情報を市民と一緒に発信できるような仕組み、場所づくりを行

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-5	商工業の振興	生活環境部	経済観光課	

(つづき)	
-------	--

を構築する。 ・消費生活相談業務の開設日の拡充 ・出前講座を活用した消費者教育の拡充	
--	--

う。 ・市内の外国人と連携し、ボランティア募集による多言語化への対応や、SNSによる外国への観光情報の発信を行う。 ・官民が連携し、適法な民泊の活用や駐車場の確保など個人や団体、国外客等様々な観光客に対応できる体制を作る。 【消費生活の向上】 ・地域の団体や消費者団体などと連携し、団体が場所を提供し、市が費用を償還を行う。 ・市の登録メールや市内事業者と連携して消費者情報を提供する。	
--	--

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月、国の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について認定を受け、市としても創業支援に関する取組の強化を図っていく必要がある。 ・行政のみならず、NPO法人や民間団体等の様々な主体による創業支援に関する期待が高まっている。 ・商工業者の高齢化、事業承継の問題が深刻化している。 ・今後、高齢者等を中心とした買物弱者等が、更に増加することが予想される。 ・空き店舗の増加が、喫緊の課題となっている。 ・いわゆる「休眠特許」の活用について、今後の検討の余地がある。 ・外国人観光客の増加に対する対応。（受入環境の整備・外国人向けの観光施策の実施） ・国内外に向けた情報発信の強化 ・観光バスなどによる、団体の観光客の増加 ・消費者啓発をさらに進めるために、関係機関との連携によるきめ細やかな対応とそのネットワーク作りが必要である。 ・各駅への観光マップの設置が必要である。 ・国府つながり国分寺市との観光分野での連携を深める必要がある。 ・シェアオフィス等の企業誘致・起業支援制度の充実が必要となる。 ・ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、観光分野・災害分野における多言語化対応が必要となる。 	
--	--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度） オ．協働の実践に向けて

(つづき)	
-------	--

(つづき)	
-------	--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-6	都市農業の育成	生活環境部	経済観光課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成	3：目標達成に向けて順調		
		農業とふれあう機会の拡充	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 農地として保全される生産緑地については、生産緑地の指定制度の改正などの取組を進めてきており、前期基本計画においてその面積を平均約 2.1ha / 年の減少にとどめることを目標設定しているところだが、平成 23 年度～平成 27 年度までの実績では平均約 1.3ha / 年の減少にとどまっている。 農地面積（生産緑地を含む）については、第 3 次農業振興計画において平均約 3.9ha / 年の減少にとどめることを目標設定しているところだが、平成 23 年度～平成 27 年度までの実績では平均約 3.6ha / 年の減少にとどまっている。 農業経営の改善に意欲を持って計画的に取り組む認定農業者については、人数が増加傾向で推移している。（H23：96 人 H27：112 人） 平成 26 年度には、第 3 次農業振興計画（計画期間：平成 27 年度～平成 33 年度）を策定し、現在、計画に基づく各種取組を進めている。 平成 27 年度には、新規事業として都市農地保全事業補助金及び水土里保全活動事業補助金の制度を開始した。 平成 28 年度には、農業公園の整備に向けた具体的な検討作業に着手した。また、都市農業活性化事業補助金の制度を開始した。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 相続や遺産分割に起因する農地の減少や周辺開発による農業環境の悪化などが進んでおり、農作物の生産基盤となる良好な農地の確保が依然として大きな課題として残されている。 少子高齢化や個々人の価値観等の多様化が進むなかで、農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業生産を行う担い手の確保が今後も益々困難となっていくことが想定される。 農業公園の開設に向け、運営方法の検討や関係機関等との調整を進めていく必要がある。 農産物の販売先の確保や農業収入の向上を図るための支援策について、今後も関係機関等と連携しながら研究していく必要がある。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> これまで市街化区域内の農地については、「宅地化すべきもの」として位置付けられ、国の主要な農業振興施策の対象外とされてきたが、平成 27 年度に都市農業振興基本法が制定され、都市農地は「保全すべきもの」であり、本格的な都市農業の振興施策が講じられるよう方針転換がなされた。また、平成 28 年度には同法に基づく都市農業振興基本計画が閣議決定された。今後、同法に基づく国・都の諸施策の展開が見込まれ、その動向を注視しつつ的確に対応していく必要がある。 府中ブランド（農作物）の開発や P R の必要がある。 農家・農地の継承問題（なり手・相続税）に的確に対応していく必要ある。 共働き世帯などが直売所を利用しやすい環境を整備必要。 府中ブランド（農作物）の開発・P R が必要である。 農家・農地の継承問題への対応が必要（なり手・相続税の問題、新規への支援策）。 様々な生活体系の人が直売所を利用できる環境づくりが必要。
--

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33 年度）

<p>【農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市農業振興基本法に基づく国・都の諸施策への対応 市内農作物の利用促進 特産品開発と連携し、市内農作物をブランド化して P R する。 飲食店や小売業への流通支援を行う。 農業の 6 次産業化の促進。 農業・農地の継承問題 新規就農者への支援制度の創設。 空き農地の有効活用を図る。 農業における付加価値の P R（健康増進、認知症予防など） <p>【農業とふれあう機会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業公園を核とした市民と農業とのふれあいを推進する取組の検討 認知症予防分野への活用など、更なる農業の付加価値の向上を図る。

オ．協働の実践に向けて

<p>【農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内農家・高校・大学と連携し、府中ブランドの商品づくりや講義を通じて、府中の農業についての意識啓発と利用促進を図る。 <p>【農業とふれあう機会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域を巻き込んだ農業公園の運営や活用 イベントや農業体験を通じて、市民に府中の農業や農作物に触れてもらう。

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-1	市民の参画意欲を高める市政運営	政策総務部	広報課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	広報活動・情報公開の充実	3：目標達成に向けて順調		
		広聴活動の充実	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の個別配布やコンビニへの配架のほか、ホームページやメール配信サービスなど様々な手段により積極的な情報発信を行ったことで、市民が必要な情報を入手しやすい環境づくりが順調に進んでいる。（市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合 H23 年 18.9% H27 年 17.3%。平成 29 年度目標値 15.0%以下） ・ 市政懇談会として、自治会長や P T A との懇談会に加え、市長と語る会を実施することで、市長が直接市民の声を聞く機会を増やし、市民の意見や要望を的確に把握し、迅速に市政に反映できるようになった。 ・ 市政世論調査を継続して実施することで、市民の意見や要望の経過的な変化やその時々課題が把握でき、事業を進めるうえで参考となった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすく関心を高める情報発信に努めるとともに、様々な情報提供手段を活用した効果的な情報発信を進めること ・ 市政情報を市民に認知してもらい（認知獲得）市の施策を「自分事」化し（関心惹起）自ら探索（探索誘導）してもらうために、各種情報媒体を効果的に活用する仕組みの構築が必要である。 ・ 人口構成などに起因する社会構造の急激な変化に伴い、その時々課題に対して適切に市民サービスが提供できるよう、よりの確な市民ニーズの把握が必要となる。 ・ 市長と語る会で公募による参加者を増やし、広く意見を求めること。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルメディアの普及など、情報発信・情報収集の媒体は多様化しており、各媒体の特性を生かした効果的な広報・広聴活動の推進が求められる。 ・ 「広報ふちゅう」を毎月読む人は 20.4%、20 代・30 代男性では、ほとんど読まない・全く読まない人が約 5 割。今後工夫してほしいことは、「市民や地域など身近な話題を取り上げる」、「旬の話題に着目した特集記事を掲載する」が多い。 <p>・ 広報紙は新聞折込と一緒に送られてくるが、若い人はそもそも新聞を取っておらず、広報紙を読んでもらえていない現状である。</p> <p>・ 今の時代を考えると、今後はメールやスマートフォン等を活用した広報のニーズが高くなっていく。</p> <p>・ 広報紙は紙面が限られていることもあるが、記事を詰め込みすぎており読みづらい。</p>
<p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と協働で事業を行う機会が増えることに伴い、市と市民との意見交換がより重要となってくる。 ・ 市政世論調査などアンケート調査への協力が得がたくなってきている。 <p>・ 意識調査やパブリックコメント手続を実施した後に、どのように活用・反映したのかが分からない。出した意見がどのように活用・反映されたのかが分かることで、市政に参画するモチベーションが向上する。</p>

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33 年度）

<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種情報媒体を有効に活用した誰もがわかりやすい情報発信 ・ あらゆる年代の市民が市政への関心を持てるような工夫 <p>・ 新聞をとらず広報紙も読まない市民への対策として、メール等を活用した情報発信の拡大</p> <p>・ 広報においては、記事のカテゴリーごとに色を変えるなど、読む人にとっての一層分かりやすい工夫</p> <p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に関心がなかった方の意見など、より多くの市民の声の収集 ・ 行政課題を解決するための職員と市民、市民間での意見交換の場の提供 ・ 多くの方が意見を言いやすくなる環境づくり <p>・ 市長だけでなく副市長や部長がそれぞれ出張するなど、市民にヒアリングする機会の拡大（市長と語る会の拡大）</p> <p>・ ランチミーティングなどのようにリラックスして意見交換できる場の創出</p> <p>・ 若者・子育て世代が気軽に会議等に参加できるような体制づくり</p>

オ．協働の実践に向けて

<p>【広報活動・情報公開の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルメディアなどを含め、各種情報媒体を有効に活用し、市政情報が広く市民に伝わるように努める。 ・ 市政情報に関心の薄い年代などをターゲットにした取組の実施 <p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで取り上げたことのなかったテーマ等、様々なテーマで市政懇談会を継続して実施する。 ・ 市政世論調査について、時勢の課題にあった特設設問を設けるなど充実を図る。 ・ より多くの市民の声が得られ、それに迅速に答えることができる広聴手段を研究する。 <p>・ 市内の大学生や高校生に対し市政参画のアプローチをかけてみる</p> <p>・ 子育て世代が安心して参加できるよう託児機能を整備した上での会議開催</p> <p>・ 市長と語る会に参加する市民を、自治会長の孫やその友人に参加してもらおうなど、これまでとは異なるルートで参加者を集める工夫。</p>
--

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	担当部	担当課	関係課
5-2	経営的な視点に立った市政運営	政策総務部	政策課	建築施設課、職員課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.6	計画の着実な推進に向けたP D C Aサイクルの充実	3：目標達成に向けて順調		
		長期的視点に立った公共資産の維持・活用	3：目標達成に向けて順調		
		市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	2：やや遅れているが概ね順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を実施・公表するとともに、予算編成では前期基本計画における重点プロジェクト、主要な事務事業、又はその他事業といった優先度別階層に即したシーリング率の設定を行った。なお、前期基本計画において順調に進捗している施策の割合では、平成26年度が78.6%、平成27年度が75.0%となっており、3.6ポイント減少している。 目標値として市民1人当たりの公共施設の延床面積を2.51㎡と設定しており、平成27年度実績では2.49㎡となっている。ただし、要因は施設総量の減少ではなく市総人口の増加によるもので、延床面積はほぼ横ばいの状況と捉えている。 各施設の具体的な取組を定めた第1次府中市公共施設マネジメント推進プランを策定した。推進プランに定めるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」については、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」を策定し、モデル事業2「学校施設の更なる活用」については、検討協議会で検討し、今後方針の策定を予定している。 施設の計画的な保全のため、各施設の劣化状況調査を行い、調査結果を予算編成に反映した。また、保全に係る取組を体系的に取りまとめた「府中市公共施設保全計画」を策定した。 新庁舎建設については、公募市民等による市民検討協議会での協議等を経て、平成27年に庁舎建設基本計画を策定し、府中駅北第2庁舎やふるさと府中歴史館の機能を一部集約するなどの方向性を示した。また、同年、新庁舎建設の基本・実施設計を行う設計者を公募型プロポーザル方式により選定し、基本設計及びオフィスレイアウト等の設計に着手した。 未利用地の売却や貸付け等の有効活用を図るため、考え方及び手続きを整理した市有財産活用基本方針を策定した。 職員の対応等に満足している市民の割合が年々低下傾向にあり、平成26年度には74.9%まで低下した。目標値である90%に引き上げるため、中堅職員を対象とした接遇応対向上研修を実施したほか、平成27年度より各所属を巡回し、職員の接遇意識を高めるための接遇応対職場内集合研修を実施した（19課449人）。その結果、市職員の対応等に満足している市民の割合は87.7%となり、平成26年度と比較して12.8ポイント上昇し、過去最高値となった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 各施策が順調に進捗するよう、引き続き、予算編成における優先度別階層に即したシーリング率を設定するなど、進捗状況を政策決定及び予算編成過程に連携・連動させる必要がある。 目標値の達成に向け、施設再編を進めているが、前期期間最終年度である平成29年度には、府中駅南口新施設や給食センターがしゅん工するため一時的に目標値の2.51㎡を超過することが想定される。 日々の管理業務記録から改修等の工事履歴までを一元的に管理し、施設に係る情報の活用や分析をするためのシステムの導入。 質の確保とコストの縮減を図るため、施設の維持管理に係る各種点検や清掃などの委託業務の見直し。 現庁舎と新庁舎への移行を円滑に行うための埋蔵文化財発掘調査や解体工事、移転計画などの新庁舎建設に向けた諸計画の整理。 未利用市有財産の売却・貸付け・暫定利用等による税外収入の確保に関する事業の具体化。 公有財産台帳を固定資産台帳と統合的・一体的なものとして正確に公有財産を管理する仕組み作り。 職員の対応等に満足している市民の割合が87.7%で過去最高値となったが、目標値である90%には到達していない。電話応対についての満足度が全体を引き下げているため、対応を考える必要がある。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【計画の着実な推進に向けたP D C Aサイクルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> P D C Aサイクルの更なる充実に向けた取組の検討。 事務事業評価・施策評価について、スリム化を検討するとともに、各事務事業と長期計画との連動が図られるよう事務事業区分とシート内容の見直しを検討 社会情勢の変化に合わせて、計画内容の修正が可能にする。 行政評価を行うにあたり、評価基準の明確化。 <p>【長期的視点に立った公共資産の維持・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組による成果と課題を踏まえ、第2次推進プランを策定し取り組む。 第2次推進プランでは、施設の配置状況、老朽化状況、利用状況、運営状況、必要性など様々な角度から施設を検証する仕組み作りや、施設総量の適正値に対する考え方の整理を行う。 各施設において適正かつ均一な管理を実施するために有効な施設管理方法の検討及び導入。 公共施設の管理運営において、市民サービスの向上と効率的運営を両立する民間活力の有効な導入を進めるための考え方・指針等の検討。 施設利用者への受益者負担の適正化。 施設をシンプル化し、維持管理の容易さ、ランニングコストの抑制を確保。 民間力を活用した維持管理から、市がその手法を学び取りつつ、当市独自の手法による維持管理を行っていくというやり方の検討。また、行政サービスにつながる民間力の活用 市営住宅等の空き家を有効活用した人口増加策の検討 用地のマネジメントの視点の導入 長期プロジェクトを進めていく過程で想定されるリスクを洗い出し、リスクが顕在化した場合の対応方針や追加費用が必要と想定される場合は概算額の洗い出しを検討

オ．協働の実践に向けて

<p>【計画の着実な推進に向けたP D C Aサイクルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価について、市職員と市民が評価基準を共有化することで、市民目線を盛り込んだ行政評価とする。 【長期的視点に立った公共資産の維持・活用】 施設運営や建物の修繕、更新等への積極的な民間活力の活用。 施設再編を進める際、市民を交えた協議会やワークショップ等を開催。 施設再編に向けて、市民を交えた協議会の積極的な開催 市民の意見がどう反映されたのかより見えやすくし、協働の取り組みを推進する。 長期プロジェクトについて、当初計画から大幅な見直しが発生した場合、経緯等を市民への説明した上で進める。 <p>【市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的なスキルを市民に還元できる場を設ける。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-2	経営的な視点に立った市政運営	政策総務部	政策課	建築施設課、職員課

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

- ・現在建設中の府中駅南口新施設や給食センター、新庁舎に加え、老朽化が著しい学校施設の改築等による施設総量や財政負担の増加が見込まれる。
- ・各施設の老朽化が進行する中、施設の適正な管理や点検の重要性がさらに求められる。
- ・施設の再編を進めていく中で生じる未利用施設や未利用地を効率的かつ効果的に活用していくための体制の確保。
- ・市民が安心して相談や手続きができる環境づくりが求められる。そのために、市職員の待遇に関するスキルや意識を高めることが必要となる。
- ・予算があればあるだけ使い切るという体制から、できる限り費用を抑えて施行するという柔軟な体制への変化が必要である。
- ・一つの施設を複合的に使い、集約する方向への検討。
- ・労働時間の減少と雇用の維持、また、別の活動時間を創出できることに繋がるワークシェアリングの導入。
- ・法定外目的税の導入。
- ・小中学校の屋上平場への自然エネルギー利用設備の設置。
- ・個人情報の取扱いについての、庁内における統一。
- ・財政状況が厳しさを増す中で、職員一人ひとりの能力アップと効率的な業務推進は喫緊の課題であり、人材育成及び組織力の強化がさらに求められる。
- ・行政評価について、結果だけでなく評価の過程の見える化が必要。
- ・市庁舎建設や公共施設マネジメントでは、プロジェクト期間が長期に渡るため、計画途中で計画時より効果的な技術の開発や想定外の事業の発生による費用の上振れ等の変動リスクが想定される。
- ・専門的なスキルの更なる向上が求められる。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度） オ．協働の実践に向けて

- 【市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成】
- ・引き続き、市職員に対する集合研修や、職場内集合研修を実施し、待遇についての意識を高めていく。
 - ・2段階昇格など、職員のやる気を上げる昇格制度の検討。
 - ・職員採用の年齢制限を引き上げることや専門家の中途採用拡大の検討。
 - ・異業種交流など研修の充実による職員の視野の拡大。
 - ・業務量の偏りの是正を目的とした、職員が時期ごとに異なる業務を行なう兼任制の検討。
 - ・見聞を広めるための海外研修の実施の検討。
 - ・府中市と近隣市との比較を行ない、課題や現状などを把握できる職員の育成。
 - ・個人情報の取扱いについて、統一した意識をもてるよう職員を育成。
 - ・職員の能力や実績の適切な評価を行うため、上司と部下の対話による「目標・成果」のチェックなど、一歩踏み込んだ行政評価の推進。
 - ・職員提案制度について、インセンティブ策の導入による活性化の検討
 - ・管理職に対する組織力強化のための組織運営・マネジメント力向上の研修も検討。
 - ・関連団体等との人事交流による相互の組織の活性化
 - ・グローバル化が進む中で、国内外の現状や見識を広げるための留学研修制度を検討。
 - ・専門的なスキルを継承するため、ノウハウのマニュアル化

後期基本計画策定に向けた
見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-3	継続的かつ安定的な市政運営	政策総務部	政策課	情報システム課

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	安定的な行政サービスの提供	3：目標達成に向けて順調		
		情報通信技術の活用	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口における市民サービスの向上を図るため、自動交付機で発行できる証明書を増やしたり、モバイルサイトによる窓口混雑情報提供サービスを実施してきた。 市職員による一般相談・市政相談に加えて専門家による11の専門相談を行っており、市民ニーズを踏まえて相談の種類や予約方法等の改善を行ってきた。 適正な選挙の執行管理を行うとともに、創意工夫された業務改善により、确实迅速な投開票を実現してきた。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの整備事業の進捗率は、平成27年1月に新たな基幹系システムが稼動したことにより100%になった。このことにより、利用者の利便性や本市の情報セキュリティレベルが向上したほか、TCO（ITシステムの導入、維持、管理等にかかる総費用）に配慮したシステム運用が可能となった。 情報セキュリティ監査実施率については100%の水準を保っている。
残された課題	<p>【安定的な行政サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口に来られる方に対しては、混雑の解消と待ち時間の短縮を図るための窓口事務の見直し・改善を常に実行していかねばならない。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も基幹システムの安定稼動に努めるとともに、運用経費の削減を図るためにシステム改修を抑制していく必要がある。 来年7月からマイナンバーの情報連携が始まることなどから、引き続き情報セキュリティ対策の強化に努める必要がある。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<p>【安定的な行政サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎の建替えに向け、文書の削減を図るため、電子文書管理システムの導入に向けた準備を進める必要がある。 各種専門相談は、平日の午後に実施しているが、午前の相談や土日の相談希望が増加している。 “市民サービス”と“行政サービス”の意味を整理したうえで業務を進める必要がある。 マイナンバーカードの導入などコストをかけて市民サービスの向上に努めてきたが、国が強調しているように行政サービスの簡素化の実践が必要である。 文書管理システムの見直しに取り組んでいるところだが、文書量の削減に加えて業務量の縮減も目指す必要がある。 選挙について、投票率の向上や若い世代の関心を掘り起こすことが課題である。 かつては複数世代が同居していたことで、手続きは子どもや孫が担うことも可能であったが、市役所や投票所に足を運べない一人暮らしの高齢者の増加により、今後その役割を誰がどのように担っていくのが課題である。 前例踏襲や縦割行政から脱却し、チャレンジ精神を持って仕事を進めないと行政は前に進んでいかない。 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術を活用したワンストップサービスの推進 情報セキュリティ対策の強化

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人番号カードを活用し、さらなる市民サービスの向上につながる施策の展開 コストをかけずに“住んでみたい”という意識を高めることのできるユニークなサービスの導入 高齢者や妊婦などに対応する窓口を低層階にするなど、様々な市民に配慮した部署の配置 システム導入などの物件費に投入したコストを人件費の削減で回収できなければ、コストの削減とは言えないため、人員の削減とその結果の公表 窓口のワンストップサービスを推進するに当たっては、担当者の総合的な知識が必要となることから、多角的な研修制度の検討 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請の種類を拡充 新たな情報通信技術の活用 セキュリティ対策の強化 新庁舎の庁内ネットワークの構築 各種会議における電子化の推進 システム導入前の費用対効果の検証 テレワーク環境の整備 標的型メール等に対する人的・物的対策の強化
--

オ．協働の実践に向けて

<p>【安定的な行政サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアによる証明書の交付などのように、民間活力を導入した市民サービスの向上につながる施策の展開 在宅者へ行政サービスを提供するための地域包括支援センターとの連携 <p>【情報通信技術の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者でも使うことができるよう配慮されたシステムの整備 オープンデータの活用の推進

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-3	継続的かつ安定的な市政運営	政策総務部	政策課	情報システム課

- ・ 市役所には多くの個人情報が保管されハッカー等からも狙われやすいため、その対応が課題
- ・ 紙の文書のセキュリティ対策も課題

--	--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
5-4	健全財政による持続可能な市政運営	政策総務部	財政課	

ア．前期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	持続可能な財政運営	3：目標達成に向けて順調		

イ．これまでに（前期期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 市税において、適正な課税に努めるとともに、収納についても収納率向上基本計画に基づき現年課税分の収納率の向上に努めた結果、平成26年度は99.1%、平成27年度は99.2%と収納率が向上した。（平成29年度目標値99.1%） 受益者負担適正化事務については、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」を策定し、これに基づいた手数料の改定を行うことにより、受益者負担の適正化を図ることに寄与した。 事務事業点検対象事業及び行財政改革推進プランの進行管理を行なうとともに、主管課外職員による事務事業評価を継続実施した。また、補助金審査に係る第三者評価機関として補助金検討会議を立ち上げるなど、広く事務事業の見直しを行い適正化に努めた。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革推進プランに掲げる歳入確保への積極的な取組として、ネーミングライツの導入や市施設内での行政財産の貸付等による広告掲載施設の拡大など、現行財政改革推進プランにおいて未実施となっている事業の取組みを行う。 使用料について、利用者と市の負担する割合及び減免基準の見直しを施設ごとに行うことで利用料金の適正化を図るとともに、現在無料となっている施設使用料の有料化の検討を行う。

ウ．今後（後期期間で）予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> サービスの水準・効率性・必要性を視点として、さらなる事務事業の見直しや選択と集中を進める。 職員・市民のコストに対する意識改革が引き続き求められる。 ふるさと納税の返礼品に魅力が少ない。 市税収納率は向上しているが、滞納繰越分における収納率は他自治体に比べて低くなっている。 社会保障関係経費、公共施設の老朽化への対応、防災・減災対策や環境施策、少子高齢化対策、市庁舎関係等大規模...これら案件の支出額が今後より具体化していくことで、歳出総額が計画開始時想定額を超過する 世界経済の減速による日本経済の停滞(これが原因で消費税の10%への引き上げ時期も延期になった)が予想以上に長期化することで、歳入額が計画開始時想定額を下回る。

エ．後期基本計画策定に向けた見直しの論点（H30～33年度）

<ul style="list-style-type: none"> 歳入増が見込めない中、歳出では、扶助費や繰出金などの増加や公共施設の老朽化への対応も迫られていることから、引き続き、歳入に見合った歳出となるよう健全な財政運営を行う。 指標の目標値については、本市の過去の実績の推移を確認するとともに、多摩26市の指標の動向や水準なども勘案した上で、設定する。 定期的に(少なくとも1年に1回)、各事業の最新状況を踏まえた今後の年度毎の歳出予想額を見直し、予測精度を向上させることが必要。 受益者負担・公私負担の見直し。 直近の税収が好調な時にこそ蓄えを増やし、停滞時に使うことで歳入額の平準化を図る。(ダム経営的発想) 中心市街地活性化計画の迅速な推進、産業構造の見直し(サービス産業分野の一段の強化)により府中を魅力ある商業都市にし、現状他市(立川、国分寺、吉祥寺等)に流れている消費者(パイ)を呼び戻すことで、経済が停滞している状況においても歳入額の増加を図る。 高所得者層や一定程度の納税者層の積極的な転入を促すことで歳入増を図り、魅力ある府中市づくりを進める。 例えばマンションの空きフロアにボルダリングの施設を設置するなど、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて、機能の整備を図り賑わいの創出につなげる。 他市から人を呼び込み、賑わいを創出できる事業に重点的にお金を使っていく。 標準化された業務の民間委託の推進。 一定期間経過したら見直す「時」のアセスメントの導入。
--

オ．協働の実践に向けて

<ul style="list-style-type: none"> 定期的見直しにより精度が維持された歳出、および歳入見込み等説得力のある材料をもとに、今後、より逼迫が予想される財政状況を市民に十分説明し理解を得た上で、受益者負担・公私負担の更なる見直しに賛同してもらう。市民も自助・共助により積極的に取り組む。 工事が着々と進んでいる再開発地区について、パチンコ・飲み屋などについて、もう少し行政が指導して制限を行い、ケヤキ並木通りから外側へ向かって人々が回遊できるような周辺計画とするなど、景観の中身を改めて見直す必要がある。そうすることで、まちの魅力につながり、賑わいの創出から税収の確保へと繋がっていく。 新たな自主財源の確保を図るためには民間企業との協働が不可欠であり、民間企業からの提案を受け入れるための市側の体制の整備が必要である。
